

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第9期) 至 平成12年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(681100)

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第9期) 至 平成12年3月31日

関東財務局長 殿

平成12年6月28日提出

会 社 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
(旧会社名:エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社)

英 訳 名 NTT DoCoMo, Inc.
(旧英訳名:NTT Mobile Communications Network, Inc.)

代表者の役職氏名 代表取締役社長 立 川 敬 二

本店の所在の場所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 電話番号 (03) 5156—1111

連絡者 総務部 羽 生 郁 雄
株式担当部長

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(注) 平成12年4月1日に商号変更を行いました。

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	2
3. 事 業 の 内 容	3
4. 関 係 会 社 の 状 況	15
5. 従 業 員 の 状 況	18
第2 事 業 の 状 況	19
1. 業 績 等 の 概 要	19
2. 仕 入 実 績	24
3. 営 業 実 績	24
4. 対 処 す べ き 課 題	25
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研 究 開 発 活 動	25
第3 設 備 の 状 況	27
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	27
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提 出 会 社 の 状 況	31
1. 株 式 等 の 状 況	31
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配 当 政 策	33
4. 株 価 の 推 移	34
5. 役 員 の 状 況	35
第5 経 理 の 状 況	41
監 査 報 告 書	43
1. 連 結 財 務 諸 表 等	47
監 査 報 告 書	73
2. 財 務 諸 表 等	75
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

第一部 企 業 情 報

第1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次 決 算 年 月	第 5 期 平成 8 年 3 月	第 6 期 平成 9 年 3 月	第 7 期 平成10年 3 月	第 8 期 平成11年 3 月	第 9 期 平成12年 3 月
(1) 連結経営指標等					
営 業 収 益(百万円)	1,237,176	1,962,850	2,626,119	3,118,398	3,718,694
経 常 利 益(百万円)	76,658	133,413	311,640	350,346	503,116
当 期 純 利 益(百万円)	21,378	28,689	120,627	204,815	252,139
純 資 産 額(百万円)	75,060	101,907	220,499	1,698,512	1,935,528
総 資 産 額(百万円)	1,228,840	1,799,036	2,293,723	3,331,137	3,613,123
1 株当たり純資産額 (円)	236,306.02	320,826.05	694,181.08	886,858.84	202,122.90
1 株当たり当期純利益 (円)	67,305.63	90,321.94	379,761.93	118,223.79	26,330.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	6.1	5.7	9.6	51.0	53.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	32.4	74.8	21.3	13.9
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	49.5	159.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	725,661	1,041,187
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	1,196,717	995,952
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	943,100	217,330
現金及び現金同等物の 期 末 残 高(百万円)	—	—	181,054	653,098	481,003
従 業 員 数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	—	—	—	—	15,100 (2,887)
(2) 提出会社の経営指標等					
営 業 収 益(百万円)	556,161	905,289	1,275,955	1,485,728	1,735,064
経 常 利 益(百万円)	34,249	65,922	153,133	171,330	232,736
当 期 純 利 益(百万円)	19,769	30,472	42,943	92,434	128,573
資 本 金(百万円)	15,882	15,882	15,882	474,499	474,499
発行済株式総数 (株)	317,640	317,640	317,640	1,915,200	9,576,000
純 資 産 額(百万円)	41,326	70,118	111,361	1,477,370	1,611,818
総 資 産 額(百万円)	668,495	1,008,509	1,305,776	2,419,035	2,649,350
1 株当たり純資産額 (円)	130,105.04	220,748.77	350,588.89	771,392.35	168,318.53
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (0)	1,000 (500)
1 株当たり当期純利益 (円)	62,237.45	95,933.57	135,194.85	53,355.10	13,426.64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	6.2	7.0	8.5	61.1	60.8
自 己 資 本 利 益 率 (%)	61.2	54.7	47.3	11.6	8.3
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	109.6	313.6
配 当 性 向 (%)	8.0	5.2	3.7	10.4	7.4
従 業 員 数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	2,873	3,058	3,444	4,450	4,799 (194)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成10年8月17日及び平成11年9月13日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っておりま
す。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
また、平成12年3月期の1株当たり年間配当額1,000円は、普通配当600円及び記念配当400円であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりま
せん。
4. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成9年3月期以降の連結財務諸表（連結キャッシュ・
フロー計算書は平成12年3月期のみ）及び財務諸表について、監査を受けております。

2. 沿革

当社グループが提供している移動通信サービスについては、日本電信電話公社により、無線呼出（ポケットベル）サービスが昭和43年7月に東京23区で開始され、自動車電話サービスが昭和54年12月に同じく東京地区で開始されました。昭和60年4月に日本電信電話公社は民営化され、日本電信電話株式会社となった後、昭和60年11月に同社高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部が設置され、さらに平成3年7月には移動体通信事業本部となりました。一方で、昭和63年10月に、同社がポケットベル、自動車電話の各サービスごとに販売等の業務委託を行ってきた民間会社5社が合併し、エヌ・ティ・ティ中央移動通信株式会社が設立、同時に全国各地域におきましても、同様の体制の再編成が行われました。そして、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、当社は、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。その後の当社グループの主な変遷は、以下のとおりであります。

年 月	沿 革
平成3年8月	日本電信電話株式会社の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社設立
11月	エヌ・ティ・ティ・移動通信企画北海道株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画東北株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画東海株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画北陸株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画関西株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画中国株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画四国株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画九州株式会社の8社（以下「地域企画会社」という。）を設立
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ商号変更
7月	日本電信電話株式会社より移動通信事業（携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話）の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社がエヌ・ティ・ティ北海道移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ東北移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ中国移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ四国移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社（以下「地域ドコモ8社」という。）へ商号変更
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業（携帯・自動車電話、無線呼出）の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社がエヌ・ティ・ティ中央移動通信株式会社と、地域ドコモ8社が各地域移動通信株式会社と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス（FLEX-TD方式）の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社がエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社より、地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網株式会社よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了

（注）平成12年4月1日に当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更を行いました。地域ドコモ8社も同様に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州へ商号変更を行いました。

3. 事業の内容

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社（ＮＴＴ）を親会社とするＮＴＴグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社40社及び関連会社９社は、ＮＴＴドコモグループ（以下「当社グループ」という。）を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメント及び各社の位置付けは、以下のとおりであります。

〔事業の種類別セグメントの内容〕

事業の種類	主要な営業種目
携 帯 電 話 事 業	携帯・自動車電話サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、航空機電話サービス、各サービスの端末機器販売
P H S 事 業	P H S サービス、P H S 端末機器販売
ポ ケ ッ ト ベ ル 事 業	無線呼出（ポケットベル）サービス、ポケットベル端末機器販売
そ の 他 事 業	国際電話サービス 等

〔当社グループ各社の位置付け〕

当社は、関東甲信越において携帯電話事業、P H S 事業、ポケットベル事業及びその他事業を行っております。

なお、衛星電話サービス、航空機電話サービス及び国際電話サービスにつきましては、当社は、全国でサービスを提供しております。

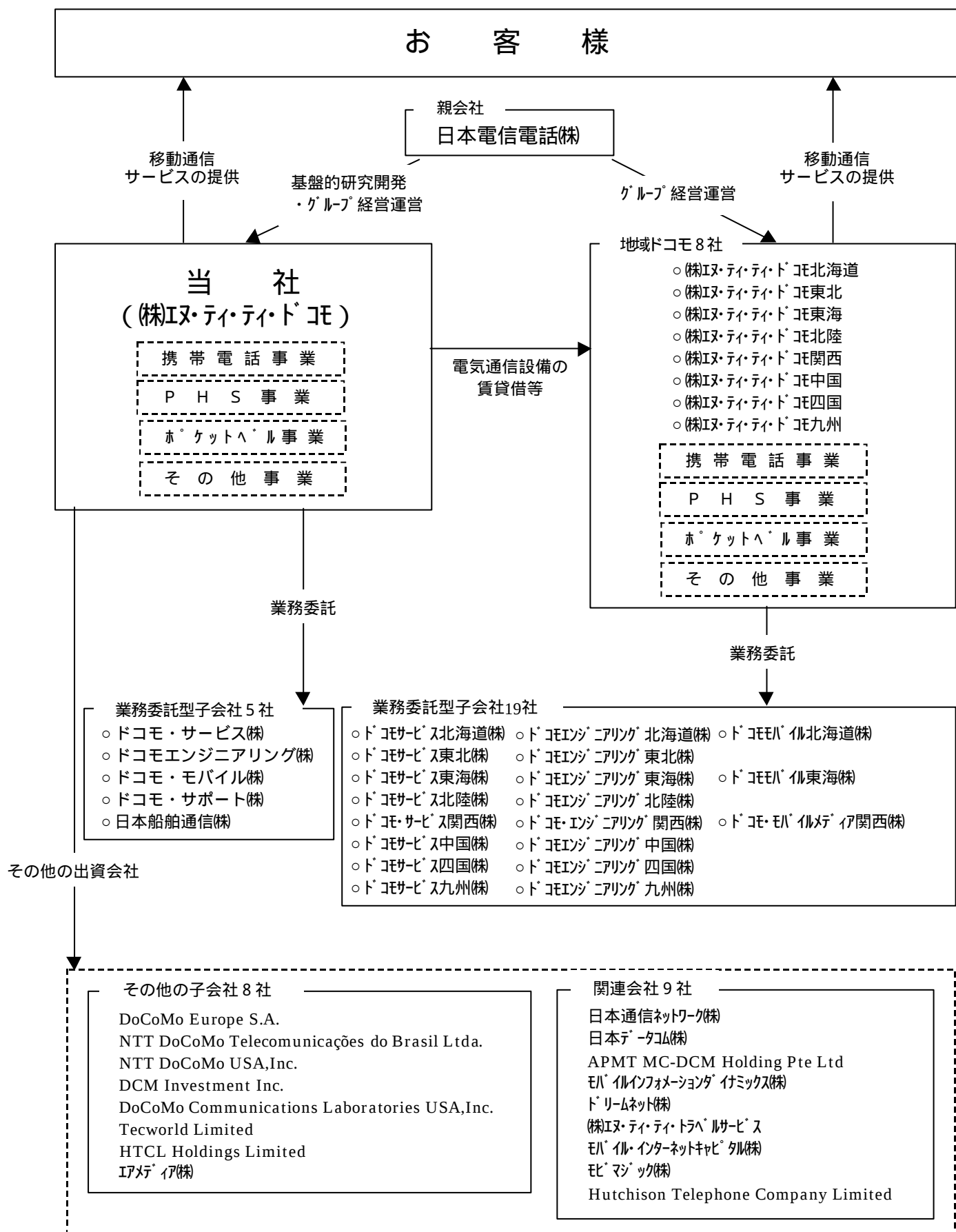
また、移動通信事業全般に係る研究開発及びサービス開発、ならびに情報処理システムの開発等につきましては、当社が一括して実施し、その成果を地域ドコモ８社に提供しております。

地域ドコモ８社は、各々の地域において、携帯電話事業（衛星電話サービス及び航空機電話サービスを除く）、P H S 事業、ポケットベル事業等を行っております。

業務委託型子会社24社は、作業の効率性・専門性等の見地から別会社として独立し、当社及び地域ドコモ８社の業務の一部分担あるいはサポートを担っております。

その他、次世代移動通信システム（ＩＭＴ－２０００）のグローバル展開のための海外現地法人をはじめとするその他の子会社８社、新規事業のための合併会社をはじめとする関連会社９社で構成されております。

事業の系統図は、次頁のとおりであります。



(注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用会社であります。
2. 当社、地域ドコモ 8 社及びドコモモバイル北海道株式会社は平成12年 4 月 1 日をもって実施した商号変更後の社名で記載しております。

(2) 事業に係る法的規制

当社及び地域ドコモ 8 社は、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者であり、また、当社は、本邦外の場所との間の通信を行うための電気通信設備を他人の通信の用に供する特別第二種電気通信事業者であります。これら事業者は、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく許可・認可等を受ける必要があります。また、無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

(a) 電 気 通 信 事 業 法

第一種電気通信事業を営もうとする者は、郵政大臣の許可を受けなければならない。(第9条)

郵政大臣は、許可の申請が次の各号に適合していると認めるときは、許可をしなければならない。

(第10条)

- ・その事業を適確に遂行するに足る経理的基礎及び技術的能力があること。
- ・その事業の計画が確実かつ合理的であること。
- ・その他その事業の開始が電気通信の健全な発達のために適切であること。

第一種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、業務区域、電気通信設備の概要を変更しようとするときは、原則として郵政大臣の許可を受けなければならない。(第14条)

第一種電気通信事業者は、電気通信業務の一部の委託をしようとするときは、郵政大臣の認可を受けなければならない。(第15条)

第一種電気通信事業の全部の譲渡し及び譲受けは、郵政大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。第一種電気通信事業者たる法人の合併は、郵政大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。但し、第一種電気通信事業者たる法人と第一種電気通信事業を営まない法人が合併する場合において、第一種電気通信事業者たる法人が存続するときは、この限りでない。(第16条)

第一種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、郵政大臣の許可を受けなければならない。(第18条)

郵政大臣は、第一種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは第一種電気通信事業の許可を取り消すことができる。(第19条)

- ・電気通信事業法第12条(事業の開始の義務)第1項の規定により指定した期間(同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間)内に事業を開始しないとき。
- ・前号に規定する場合のほか、第一種電気通信事業者が電気通信事業法又は電気通信事業法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・電気通信事業法第11条(許可の欠格事由)第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

特別第二種電気通信事業を営もうとする者は郵政大臣の登録を受けなければならない。(第24条)

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、電気通信設備の概要を変更しようとするときは、原則として郵政大臣の変更登録を受けなければならない。(第27条)

第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、郵政省令で定めるところにより、その実施前に、郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第31条第1項)

郵政省令で定める以下の料金については、事前届出を要しないとしております。(第31条第1項、施行規則第19条の2)

- ・利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が特に少ない電気通信役務に関する料金

- ・手数料その他これに類する料金

- ・利用者の範囲及び期間を限定して試験的に提供する電気通信役務に関する料金

郵政大臣は、前項の規定により届け出た料金が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第一種電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、当該料金を変更すべきことを命ずることができる。(第31条第2項)

- ・料金の額の算出方法が適正かつ明確に定められていないとき。

- ・特定の者に対し不当な差別的扱いをするものであるとき。

- ・他の電気通信事業者との間に不当な競争を引き起こすものであり、その他社会的経済的事情に照らして著しく不適当であるため、利用者の利益を阻害するものであるとき。

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、その実施前に郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。(第31条の3)

第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、郵政大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第31条の4第1項)

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施前に郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。(第31条の4第5項)

第一種電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、(a)電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき、(b)当該接続が当該第一種電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき、又は(c)前二号に掲げる場合のほか、郵政省令で定める正当な理由があるときを除き、これに応じなければならない。(第38条)

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の第一種電気通信事業者又は特別第二種電気通信事業者と電気通信設備の接続に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、郵政大臣の認可を受けなければならない。(第38条の3)

(b) 電 波 法

無線局を開設しようとする者は、郵政大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

郵政大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の各号に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- (a)工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。

- (b)周波数の割当てが可能であること。

- (c)前二号に掲げるもののほか、郵政省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ郵政大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

郵政大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数及び割り当てた周波数の現状を示す表を作成し、公衆の閲覧に供しなければならない。(第26条)

周波数については、郵政省令である無線設備規則において、携帯・自動車電話又は無線呼出が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

(3) 当社グループの主要な料金体系

a. 料金の届出

当社及び地域ドコモ8社が提供する電気通信サービスに係る料金は、地方電気通信監理局を通じて郵政大臣への事前届出が行われます。

b. 携帯・自動車電話の主要な料金

以下では、例として、当社の料金を提示しております。料金に消費税等は含まれておりません。

(平成12年6月1日現在)

(a) 契 約 時 料 金

契 約 事 務 手 数 料
3,000円

(注) 自動車電話を設置する場合は、上記のほか、別途工事費が必要となります。

(b) 基 本 使 用 料

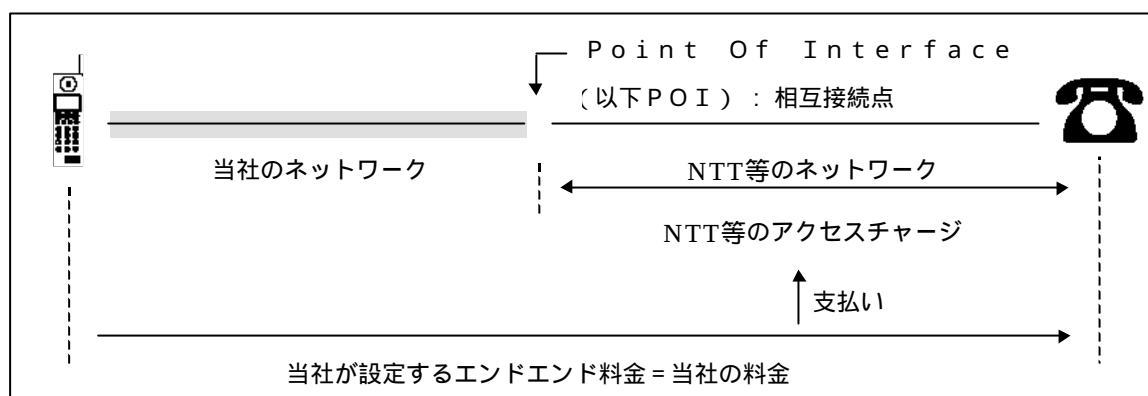
種 別	料 金 額 (月 額)			
	デジタル方式			
	8 0 0 M H z		1 . 5 G H z	
		無料通話料		無料通話料
プ ラ ン A	4,500円	200円	3,400円	—
プ ラ ン B	3,500円	400円	—	—
プ ラ ン C	—	—	2,700円	—
プ ラ ン D	—	—	2,500円	—
おはなしプラスBIG	9,100円	6,300円	—	—
おはなしプラスL	5,900円	3,100円	—	—
おはなしプラスM	4,100円	1,300円	—	—
おはなしプラスS	—	—	2,900円	1,300円
長 得 プ ラ ン	4,500円	200円	3,400円	—
ドッチーモプラン	5,000円	1,900円	—	—

(注) ドッチーモプランは、PHSとの一体型複合端末のみに適用し、PHS契約も必要となります。

(c) 通 話 料

携帯・自動車電話発信 - 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社等（以下「NTT等」という。）加入電話着信

当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、NTT等加入電話に着信した場合の通話料については、当社が設定したエンドエンド（発信地から着信地までをいう。以下同じ。）の通話料を当社の電話収入とし、NTT等に対してはNTT等のネットワーク使用費用としてアクセスチャージを支払っております。



当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、NTT等加入電話に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。

（プランAのエンドエンドの通話料）

区 分			通 話 料 金 額（次の秒数までごとに10円）				
			昼 間	土・日・祝日	夜 間	土・日・祝日	深夜・早朝
800MHz デジタル	営業区域内	県内	22.5秒	34.5秒	30.5秒	34.5秒	47.5秒
	・隣接県		20.0秒	30.0秒	26.5秒	30.0秒	41.5秒
	その他		16.0秒	22.5秒	20.0秒	22.5秒	31.5秒
1.5GHz デジタル	営業区域内	県内	26.0秒	47.5秒	43.5秒	47.5秒	65.0秒
	・隣接県		20.0秒	36.5秒	33.5秒	36.5秒	50.0秒
	その他		16.0秒	22.5秒	20.0秒	22.5秒	31.5秒

- (注) 1. 昼 間：午前8時から午後7時までの間
 夜 間：午後7時から午後11時までの間
 深夜・早朝：午後11時から午前8時までの間（以下この項において同じ。）
 2. 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日ならびに1月2日及び1月3日をいいます。（以下この項において同じ。）
 3. 隣接県とは、営業区域に隣接する県をいいます。（以下この項において同じ。）

（プランBのエンドエンドの通話料）

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額。

（プランCのエンドエンドの通話料）

平日の昼間につきましては、プランAのエンドエンド通話料金額を1.5倍した額。その他の時間帯につきましてはプランAのエンドエンドの通話料と同額。

（プランDのエンドエンドの通話料）

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

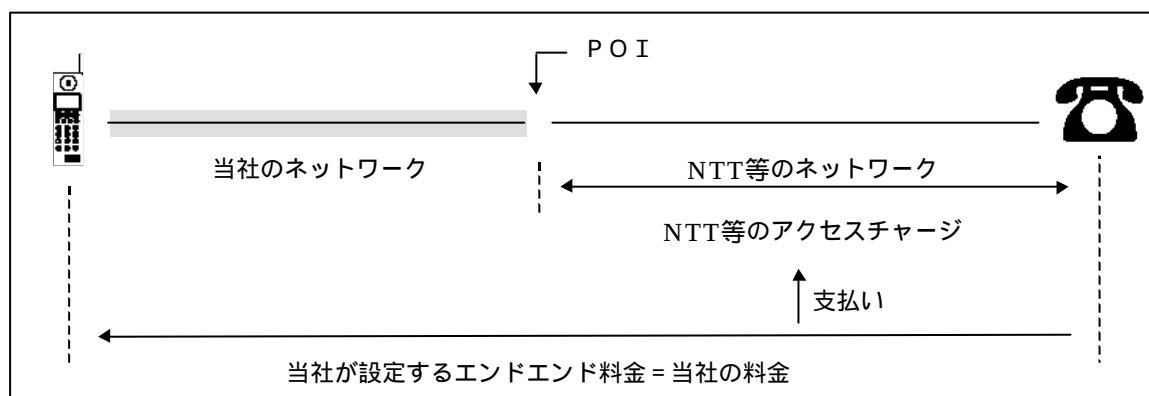
（おはなしプラスBIGのエンドエンドの通話料）

- プランAのエンドエンドの通話料金額を1.1倍した額。
 (おはなしプラスLのエンドエンドの通話料)
- プランAのエンドエンドの通話料金額を1.2倍した額。
 (おはなしプラスMのエンドエンドの通話料)
- プランAのエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額。
 (おはなしプラスSのエンドエンドの通話料)
- プランAのエンドエンドの通話料金額を2.0倍した額。
 (長得プランのエンドエンドの通話料)
- 通話料は分単位課金で、長く通話するほど割安になります。
 (ドッチーモプランのエンドエンドの通話料)
- プランAのエンドエンドの通話料金額と同じ。

NTT等加入電話発信 - 携帯・自動車電話着信

NTT等加入電話から発信し、当社の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合の通話料については、エンドエンドの通話料を当社の電話収入とし、NTT等に対してはNTT等のネットワーク使用費用としてアクセスチャージを支払っております。

なお、顧客からのエンドエンドの通話料の回収は、発信側が行うため、この場合は、NTT等が料金の回収を行い、事業者間の精算行為により、当社は債権回収を行っております。



NTT等加入電話から発信し、当社の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。

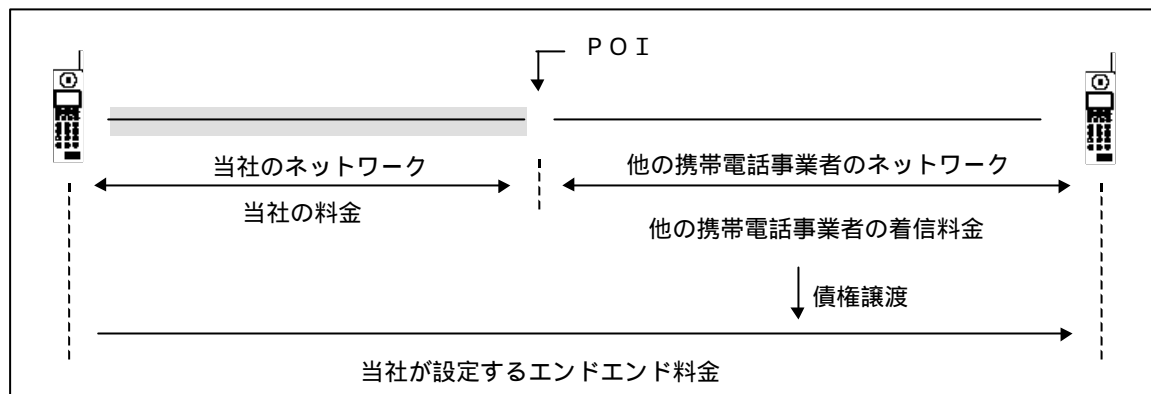
(NTT等加入電話からのエンドエンドの通話料)

区 分	通 話 料 金 額 (次の秒数までごとに10円)			
	昼 間	土・日・祝日	夜 間	深夜・早朝
営 業 区 域 内	16.5秒	20秒	20秒	30秒
営 業 区 域 外	13.5秒	17秒	17秒	25秒

携帯・自動車電話発信 - 携帯・自動車電話 (またはPHS) 着信

当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、他の携帯電話事業者の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合は、当該事業者が設定している着信料金を控除した残額が当社の電話収入となります。当社は当該事業者の当該着信料金相当額の債権を当該事業者から譲受け、これと

当社の役務提供区間の料金をあわせたエンドエンドの通話料を発信したお客様に請求しております。



当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、他の P H S 事業者の営業区域内の P H S に着信した場合は、当社が設定したエンドエンドの通話料を当社の電話収入とし、他の P H S 事業者に対しては P H S 事業者等のネットワーク使用費用としてアクセスチャージを支払っております。

当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、携帯・自動車電話（または P H S ）に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。

（プラン A のエンドエンドの通話料）

区 分			通話料金額（次の秒数までごとに10円）				
			昼 間		夜 間		深夜・早朝
			土・日・祝日		土・日・祝日		
800MHz デジタル	当社内への通話						
	他のドコモ会社への通話	隣接県への通話	16.5秒	30.0秒	26.5秒	30.0秒	41.5秒
		その他					
	他社への通話		14.5秒	26.5秒	23.5秒	26.5秒	36.5秒
	P H S への通話		16.5秒	21.0秒	21.0秒	21.0秒	21.0秒
1.5GHz デジタル	当社内への通話						
	他のドコモ会社への通話	隣接県への通話	25.0秒	45.5秒	41.5秒	45.5秒	62.5秒
		その他					
	他社への通話		20.0秒	37.0秒	37.0秒	37.0秒	51.5秒
	P H S への通話		16.5秒	21.0秒	21.0秒	21.0秒	21.0秒

（プラン B のエンドエンドの通話料）

プラン A のエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額。

（プラン C のエンドエンドの通話料）

平日の昼間につきましては、プラン A のエンドエンド通話料金額を1.5倍した額。その他の時間帯につきましてはプラン A のエンドエンドの通話料と同額。

（プラン D のエンドエンドの通話料）

プラン A のエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

（おはなしプラス B I G のエンドエンドの通話料）

- プランAのエンドエンドの通話料金額を1.1倍した額。
 (おはなしプラスLのエンドエンドの通話料)
 プランAのエンドエンドの通話料金額を1.2倍した額。
 (おはなしプラスMのエンドエンドの通話料)
 プランAのエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額。
 (おはなしプラスSのエンドエンドの通話料)
 プランAのエンドエンドの通話料金額を2.0倍した額。
 (長得プランのエンドエンドの通話料)
 通話料は分単位課金で、長く通話するほど割安になります。
 (ドッチーモプランのエンドエンドの通話料)
 プランAのエンドエンドの通話料金額と同じ。

(d) 「iモード」に関する料金

- 「iモード」利用にあたっては、パケット通信サービスの契約が必要となります。
 パケット通信サービス基本使用料(ライトプラン) 200円/月
 「iモード」に係る付加機能使用料 100円/月
 通信料 0.3円/パケット(=128バイト)

c. PHSの主要な料金

以下では、例として、当社の料金を提示しております。料金に消費税等は含まれておりません。
 (平成12年6月1日現在)

(a) 契 約 時 料 金

契 約 事 務 手 数 料
3,000円

(b) 基 本 使 用 料

種 別	料 金 額 (月 額)	
		無料通話料
プ ラ ン 2 7 0	2,700円	—
プ ラ ン 1 9 8	1,980円	—
プラン 1 9 8 デイライト	1,980円	—
プ ラ ン 1 3 5	1,350円	—
パルディオ・おはなしプラスL	4,200円	2,200円
パルディオ・おはなしプラス	1,980円	1,000円
パルディオ・データプラス	1,980円	1,000円
ド ッ チ ー モ プ ラ ン	3,400円	1,900円
テ レ メ ト リ ン グ 9 8	980円	—
こ こ だ け プ ラ ン 9 8	980円	—
P - d o c o プ ラ ン	980円	—

(注) ドッチーモプランは、携帯・自動車電話との一体型複合端末のみに適用し、携帯・自動車電話契約も必要となります。

(c) 通 話 料

P H S 発信 - NTT等加入電話（または携帯・自動車電話）着信

当社の営業区域内のP H Sから発信し、NTT等加入電話（または携帯・自動車電話）に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。

（プラン270のエンドエンドの通話料）

区 分	通 話 料 金 額（次の秒数までごとに10円）				
	昼 間	土・日・祝日	夜 間	土・日・祝日	深夜・早朝
区域内	60.0秒	60.0秒	60.0秒	60.0秒	90.0秒
隣接区域内・20kmまで	60.0秒	60.0秒	60.0秒	60.0秒	90.0秒
20km超～30kmまで	45.0秒	45.0秒	45.0秒	45.0秒	60.0秒
30km超～60kmまで	36.0秒	36.0秒	36.0秒	36.0秒	45.0秒
60km超～100kmまで	14.0秒	20.0秒	20.0秒	20.0秒	23.0秒
100km超	14.0秒	14.0秒	14.0秒	14.0秒	16.5秒
携帯・自動車電話への通話	15.0秒	16.5秒	16.5秒	16.5秒	22.0秒

- (注) 1. 携帯・自動車電話への通話及びデータ通信モード等の場合を除き、上記に1通話当たり10円加算されます。
2. 昼 間：午前8時から午後7時までの間
夜 間：午後7時から午後11時までの間
深夜・早朝：午後11時から午前8時までの間（以下この項において同じ。）
3. 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日ならびに1月2日及び1月3日をいいます。（以下この項において同じ。）

（プラン198のエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

（プラン198デイトライトのエンドエンドの通話料）

夜間、および深夜・早朝はプラン270のエンドエンドの通話料金額を2倍した額。その他の時間帯につきましてはプラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。

（プラン135のエンドエンドの通話料）

距離・時間帯にかかわらず18秒/10円。（携帯・自動車電話への通話の場合は、12秒/10円）

（パルディオ・おはなしプラスLのエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。

（パルディオ・おはなしプラスのエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額を2.5倍した額。

（パルディオ・データプラスのエンドエンドの通話料）

データ通信の場合はプラン270と同額、音声通話の場合はプラン270のエンドエンドの通話料金額を3倍した額。

（ドッチーモプランのエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。

（テレメトリング98のエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。

（ここだけプラン98のエンドエンドの通話料）

プラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。ただし、発信先は3ヶ所に限定。

NTT等加入電話発信 - PHS着信

NTT等加入電話から発信し、当社の営業区域内のPHSに着信した場合のエンドエンドの通話料はプラン270のPHSからNTT等加入電話に発信する場合と同じです。

PHS発信 - PHS着信

当社の営業区域内のPHSから発信し、PHSに着信した場合のエンドエンドの通話料は当社の営業区域内のPHSから発信し、NTT等加入電話に着信した場合のエンドエンド料金と同額です。
(一部PHS事業者への発信については、料金体系が異なります。)

d. ポケットベルの主要な料金

以下では、例として、当社の料金を提示しております。料金に消費税等は含まれておりません。

(平成12年6月1日現在)

(a) 契 約 時 料 金

一般(以外)の場合

契 約 事 務 手 数 料
2,000円

(注) 契約事務手数料は、1台目は2,000円ですが、同一名義で同時に複数台数のポケットベルを申し込む場合、2台目以降は1台あたり500円となります。

発信課金サービス「02・DO」の場合

契約事務手数料なし(但し、受信機を持ち込んだ場合は1,000円となります)。

(b) 基 本 使 用 料

ネクストサービス対応ポケットベル

(i) 一般(ii以外)の場合

区 分		数字カナ表示式			漢字表示式	
		シンプル表示 クラス	その他のクラス		プランA	プランB
			プランA	プランB		
基本エリア	基本額	780円	1,400円	980円	2,000円	1,700円
	加算額	100回を超える 50回ごとに150円	200回を超える 50回ごとに200円	50回を超える 50回ごとに300円	150回を超える 10回ごとに150円	50回を超える 10回ごとに200円
ワイドエリア	基本額	1,250円	2,100円	1,700円	3,400円	3,100円
	加算額	100回を超える 50回ごとに250円	200回を超える 50回ごとに300円	50回を超える 50回ごとに400円	150回を超える 10回ごとに250円	50回を超える 10回ごとに300円

(注) ポケットベルの電源を切っていたり、受信エリア外にいてメッセージが受信できない場合も、呼出回数にカウントされます。

(ii) 発信課金サービス「02・DO」

基本使用料なし

(c) 呼 出 料 金

前記 (ii) 発信課金サービス「02・DO」の場合のみに適用されます。

ポケットベルへの発信者には、呼出のつど、以下の呼出料金が適用されます。

発信者のネットワーク		区 分	呼出料金	
			一般電話発	公衆電話発
NTT等		営業区域内	50円 + 10円 / 36秒	10円 / 5 秒
		営業区域外	50円 + 10円 / 20秒	10円 / 4.5秒
ド コ モ	800MHz デジタル	営業区域内	50円 + 10円 / 18.5秒	10円 / 5 秒
		営業区域外	50円 + 10円 / 13秒	10円 / 4.5秒
	1.5GHz デジタル	営業区域内	50円 + 10円 / 25秒	
		営業区域外	50円 + 10円 / 12秒	
	衛星電話	全国一律	50円 + 10円 / 7 秒	10円 / 4.5秒

(注) 発信者が、発信課金サービス「02・DO」契約者の契約している当社の営業区域内から呼び出すか、区域外から呼び出すかによって、呼出料金が2段階に分かれます。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 又 は 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
(親 会 社) 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	東 京 都 区 千 代 田	795,600	基盤的研究開発 グループ経営運営	67.1	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連 結 子 会 社) 株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	北海道札幌市 中 央 区	15,630	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	96.3	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	宮城県仙台市 青 葉 区	14,981	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	92.8	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	愛知県名古屋市中 区	20,340	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	91.1	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	石 川 県 市 金 沢	3,406	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	93.4	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	大阪府大阪市 西 区	24,458	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	88.2	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	広島県広島市中 区	14,732	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	83.9	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	香 川 県 市 高 松	8,412	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	97.2	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	福岡県福岡市中 央 区	15,834	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	93.6	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
ド コ モ ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	東 京 都 区 港 区	120	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 2名
ド コ モ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	東 京 都 区 港 区	120	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 4名
ド コ モ ・ モ バ イ ル 株 式 会 社	東 京 都 区 大 田	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 4名
ド コ モ ・ サ ポ ー ト 株 式 会 社	東 京 都 区 新 宿	20	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100	当社は同社と支店窓口業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 5名
日 本 船 舶 通 信 株 式 会 社	東 京 都 区 千 代 田	1,300	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	55.3	当社は同社と衛星電話サービス等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ド コ モ サ ー ビ ス 北 海 道 株 式 会 社	北海道札幌市 豊 平 区	20	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ド コ モ サ ー ビ ス 東 北 株 式 会 社	宮城県仙台市 宮 城 野 区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 有 効 性 被 有 割 合 (%)	関 係 内 容
ドコモサービス株式会社 東 海 株 式 会 社	愛知県名古屋市中区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモサービス株式会社 北 陸 株 式 会 社	石 川 県 市	20	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモ・サービス株式会社 関 西 株 式 会 社	大阪府大阪市城東区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモサービス株式会社 中 国 株 式 会 社	広島県広島市佐伯区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモサービス株式会社 四 国 株 式 会 社	香 川 県 市	20	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモサービス株式会社 九 州 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 北 海 道 株 式 会 社	北海道札幌市豊平区	20	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 東 北 株 式 会 社	宮城県仙台市宮城野区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 東 海 株 式 会 社	愛知県名古屋市中区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 北 陸 株 式 会 社	石 川 県 市	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモ・エンジニアリング株式会社 関 西 株 式 会 社	大阪府大阪市城東区	50	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 中 国 株 式 会 社	広島県広島市西区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 四 国 株 式 会 社	香 川 県 市	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモエンジニアリング株式会社 九 州 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある
ドコモモバイル北海道株式会社	北海道札幌市豊平区	12	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある
ドコモモバイル東海株式会社	愛知県名古屋市中村区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある
ドコモ・モバイルメディア株式会社 関 西 株 式 会 社	大阪府大阪市北区	30	携帯電話事業 PHS事業 ボットル事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 又 は 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
(持分法適用関連会社) Hutchison Telephone Company Limited	香 港	1,195,210 (香港ドル)	香 港 に お け る 移 動 通 信 事 業	19.0 (19.0)	役員の兼任 1名
そ の 他 6 社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

3. 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州、日本船舶通信株式会社であります。

4. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	581,827百万円
	(2)経常利益	70,866百万円
	(3)当期純利益	38,453百万円
	(4)純資産額	157,880百万円
	(5)総資産額	393,463百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 連 結 会 社 の 状 況

(平成12年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (名)
携 帯 電 話 事 業 P H S 事 業 ポ ケ ッ ト ベ ル 事 業 そ の 他 事 業	14,233[2,867]
全 社 (共 通)	867[20]
合 計	15,100[2,887]

- (注) 1. 従業員数には、他社からの出向者(1,058名)を含んでおります。
2. 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
3. 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提 出 会 社 の 状 況

(平成12年3月31日現在)

従 業 員 数 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
4,799[194]	35.9	13.6	8,124

- (注) 1. 従業員数には、他社からの出向者(78名)を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、ならびにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、他社からの出向者(78名)は除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労 働 組 合 の 状 況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがN T T労働組合等の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が低迷を続け、需要の回復力が弱く厳しい状況を依然として脱していないものの、期末にかけて設備投資に下げ止まりの兆しが見られるなど、景気は緩やかながらも回復に向けた動きが現れてまいりました。

移動通信市場は、多様な料金やサービスの提供に加え、インターネット接続利用の飛躍的な拡大等に伴い、当社の「iモード」に代表されるデータ通信への新たな需要が創出され、引き続き好調に推移してまいりました。

この結果、本年3月末には携帯・自動車電話及びPHSの総契約数は5,684万契約に達し、加入電話の契約数を上回ることとなりました。

また、国内外通信事業者間における提携や合併、あるいはグローバルな事業展開に向けた取り組みが進むなど、市場全体が大きな変革期を迎えております。

このような中、当社グループは、高品質なサービスの提供、料金の多様化・低廉化を図り、利用促進に努めるとともに、新たな市場となるモバイルマルチメディアの一層の普及・拡大を図るなど、市場の変化に迅速に対応した事業運営を推進してまいりました。

営業活動につきましては、携帯電話の新機種「デジタル・ムーバ208HYPER」シリーズや携帯電話とPHSの一体型複合端末「Doccimo（ドッチーモ）」等の発売、ならびに基本使用料・通話料の値下げや割引サービスの拡大等により、新規契約の獲得及び利用促進に努めてまいりました。

昨年2月にサービスを開始した「iモード」につきましては、各種コンテンツの開拓・充実等により、本年3月末には当社グループ全体で560万契約を突破するなど、急速に普及・拡大しております。また、「ポケットボードピュア」の発売、インターネット接続サービス「mopera（モペラ）」の機能拡大、PHSにおける「64Kデータ通信」の開始など、データ通信の利用拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

なお、ポケットベル事業につきましては、新たな利用方法の開拓に向けた取り組みを進めてまいりましたが、引き続き契約数が減少するなど、低調に推移してまいりました。

IMT-2000への取り組みにつきましては、平成13年5月末のサービス開始を目指し、国際標準規格に採用されたW-CDMA方式（広帯域符号分割多重接続方式）を中心とした商用化のための研究開発を進めてまいりました。

グローバル化への対応につきましては、W-CDMA方式の世界市場への普及・拡大等を推進するため、米国に現地法人「NTT DoCoMo USA, Inc.」を設立するとともに、香港の携帯電話事業者「Hutchison Telephone Company Limited」への資本参加を行ってまいりました。

また、国際電話サービス「WORLD CALL（ワールド コール）」の接続先を拡大するなどサービスの充実に努めてまいりました。

設備投資につきましては、通信需要の増加、通話品質の維持・向上や地下街等へのエリア拡大、ならびに新サービスの開始等に対応するための設備の新增設に取り組んでまいりました。

環境問題につきましては、緊急かつ永続的に取り組むべき経営課題と認識し、「ドコモ環境憲章」の制定をはじめ、環境マネジメントシステムの構築等に向けた取り組みを進めてまいりました。

なお、「コンピュータ西暦2000年問題」につきましては、一部携帯電話端末のショートメール機能

に不具合が生じた以外は、ネットワーク設備及び情報システムをはじめとした通信に係る問題は発生いたしませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は3兆7,186億円（対前年度増減率19.3%増）、経常利益は5,031億円（対前年度増減率43.6%増）となりました。

当期純利益につきましては、ポケットベル事業に係る設備が携帯電話やPHSへの移行等による契約数の減少に伴い過剰となっていることから、財務の健全性を図るため臨時償却を実施し、特別損失254億円を計上した結果、2,521億円（対前年度増減率23.1%増）となりました。

また、当社株式につきましては、平成11年9月13日をもって無額面普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

携帯電話事業

携帯電話事業につきましては、携帯・自動車電話サービスにおいて、競争がますます激化する中、最新の音声符号化技術により通話品質を向上させた「ハイパートーク」^①「9600bpsパケット通信」等の機能を搭載した「デジタル・ムーバ208HYPER」シリーズ、「iモード」に対応し、一部機種にカラー液晶ディスプレイを搭載した「デジタル・ムーバ502iHYPER」シリーズ等の新機種を発売するとともに、プリペイド式携帯電話サービス「ぷりコール」の提供を開始いたしました。あわせて基本使用料・通話料の値下げの実施、「いちねん割引」や「ビジネス割引」の導入による割引サービスの拡大など、新規契約の獲得及び利用促進に努めてまいりました。

「iモード」につきましては、「デジタル・ムーバ502iHYPER」シリーズの新機能に対応した「iアニメ」や「iメロディ」をはじめとする各種コンテンツの開拓・充実に努めた結果、携帯電話端末からのインターネット接続のニーズの増大とも相まって急速に普及してまいりました。

また、ポケットボードの新型端末「ポケットボードピュア」やブラウザ機能等を追加した「Browser Board（ブラウザボード）」^②、社内LANやインターネット環境を構築できるオールインワンサーバー「M M Q U B E（エムエムキューブ）」等の新商品を発売したほか、インターネット接続サービス「m o p e r a」にメール機能等を追加するなど、「iモード」の急速な普及とあわせたモバイルマルチメディアの普及・拡大を推進してまいりました。

パケット通信サービスにつきましては、法人ユーザーに対するソリューションビジネスを積極的に展開するとともに、「メッセージウェア エクシーレ」の発売、料金プランをより多様化させた「ミドルプラン」、基本使用料を無料とした「スーパーライトプラン」の導入等により、一層の利用促進に努めてまいりました。

衛星電話サービスにつきましては、山間部等におけるデータ伝送や災害時対策の通話手段として、また、日本沿岸からほぼ200海里水域をエリアとする船舶向けのサービスとして、利用促進に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度末における携帯・自動車電話サービスの契約数は2,935万6千契約（対前年度末増減率22.8%増）、パケット通信サービスの契約数は604万4千契約（対前年度末増減率11,244.8%増）、うち、「iモード」は560万3千契約（対前年度末増減率11,674.1%増）、衛星電話サービスの契約数は2万6千契約（対前年度末増減率11.1%増）となり、当連結会計年度の携帯電話事業収入は3兆5,716億円（対前年度増減率18.9%増）となりました。

PHS事業

PHS事業につきましては、携帯電話とPHSの一体型複合端末「D o c c i m o」、位置情報サービス専用端末「P - d o c o ? (ピードコ)」、1回線の契約で複数のPHSが子機として使用できる「P - l i n k S t a t i o n (ピー・リンクステーション)」、高速データ通信のニーズに対応した「64Kデータ通信」やデータカード型PHS「Mobile Card P-in (モバイルカード ピー・イン)」等の新商品・新サービスの提供を開始いたしました。また、昼間利用が多いお客様向けの「プラン198デイトライト」、基本使用料に一定の無料通話分を含んだ「パルディオ・おはなしプラスL」、「ドッチーモプラン」等の新料金プランの導入ならびに通話料値下げの実施等により利用促進を図るとともに、収支改善に努めてまいりました。こうした取り組みにより、前連結会計年度において減少していた契約数は当連結会計年度では純増とすることができました。

この結果、当連結会計年度末契約数は144万1千契約（対前年度末増減率6.9%増）となり、当連結会計年度のPHS事業収入は1,029億円（対前年度増減率187.4%増）となりました。

なお、PHS事業収入の対前年度増減率の計算における前年度実績値には、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社等パーソナル9社より事業を譲り受けた平成10年12月1日以降の実績値を用いております。

ポケットベル事業

ポケットベル事業につきましては、携帯電話やPHSへの利用者の移行等による契約数の減少を背景とした競合他社の事業撤退に見られるように市場全体が縮小しており、厳しい事業環境にあります。こうした中、発信課金サービス「02・DO (ゼロニード)」の販売ならびに「メンバーズメール」や「会員制情報サービス」等の一斉同報を利用したシステム販売に努めてまいりましたが、引き続き契約数が減少するなど低調に推移してまいりました。

この結果、当連結会計年度末契約数は144万4千契約（対前年度末増減率31.6%減）となり、当連結会計年度のポケットベル事業収入は366億円（対前年度増減率48.6%減）となりました。

その他事業

携帯・自動車電話から発信する国際電話サービス「WORLD CALL」につきましては、接続先を219の国や地域に拡大するとともに、通話料値下げにより競争力を強化し、一層の利用促進に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度末における国際電話サービスの契約数は13万9千契約（対前年度末増減率418.9%増）となり、当連結会計年度のその他事業収入は、75億円（対前年度増減率10.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、期首に比べ1,720億円（26.4%）減少し、4,810億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆411億円のプラスとなりました。これは、「iモード」の普及・拡大など携帯・自動車電話サービスの契約数増に伴う収益の拡大により「税金等調整前当期純利益」が4,776億円となったこと、「減価償却費」、「有形固定資産除却損」がそれぞれ5,586億円、322億円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,959億円のマイナスとなりました。これは、電気通信事業における「有形固定資産の取得による支出」が7,409億円、「無形固定資産等の取得による支出」が1,441億円となったこと等によるものであります。

また、「投資有価証券等の取得による支出」は、504億円となりましたが、これには、香港の携帯電話事業者「Hutchison Telephone Company Limited」の持株会社株式の取得への支出420億円が含まれております。

（フリーキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において獲得したフリーキャッシュ・フロー（純現金収支）は、859億円のプラスとなりました。

なお、フリーキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、本来の投資目的でない貸付金・預金の増減額を除いて算出しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,173億円のマイナスとなりました。これは、フリーキャッシュ・フロー及び手許資金を元に有利子負債を2,129億円削減したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度から連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各活動におけるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(3) 提出会社の役務別損益明細状況

平成10年郵政省告示第541号（電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表の開示方法）に基づき、第9期における当社の役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表を以下に記載いたします。

役務別損益明細表

（平成11年4月1日から
平成12年3月31日まで）

（単位：百万円）

役務の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
音声伝送	1,395,449	1,101,246	294,202	
データ伝送	41,073	82,214	41,141	
(再)無線呼出し	21,103	37,499	16,395	(注3)
計	1,436,522	1,183,461	253,061	

音声伝送役務損益明細表

（平成11年4月1日から
平成12年3月31日まで）

（単位：百万円）

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
携帯・自動車電話	1,344,565	1,011,714	332,850	
P H S	41,610	79,140	37,530	
その他の移動体通信	9,273	10,391	1,118	
計	1,395,449	1,101,246	294,202	

- (注) 1. 役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
2. 役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「3.営業実績」の売上高実績とは一致しておりません。
3. 無線呼出しは、電気通信事業会計規則に基づき、データ伝送役務の営業収益ならびに営業費用の100分の10を超えるため記載しております。
4. 音声伝送役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、音声伝送役務についての損益明細表であります。

2. 仕 入 実 績

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、約10社の通信機器メーカーから当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。メーカーから調達する端末機器においては、通常当社が単独で保有する技術・ノウハウや、当社とメーカーとが共有する技術・ノウハウが使用されます。メーカーが、当社が単独で保有する技術・ノウハウの使用を希望する場合は、使用料（ロイヤリティ）をメーカーが当社に支払うこと等を条件とした契約を締結した上で、当社以外の発注元の端末機器の製造、販売等に使用できることとなっております。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	対前年度増減率（％）
携 帯 電 話 端 末 機 器	612,885	16.1
P H S 端 末 機 器	17,618	166.0
ポ ケ ッ ト ベ ル 端 末 機 器	2,446	55.1
そ の 他 端 末 機 器	582	35.9
合 計	633,533	17.1

- (注) 1. 金額は調達価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. P H S 端末機器の対前年度増減率の計算における前年度実績値には、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社等パーソナル9社より事業を譲り受けた平成10年12月1日以降の実績値を用いております。

3. 営 業 実 績

(1) 主なサービスの契約数

（単位：千契約）

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成12年3月31日)	対前年度末増減率（％）
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	29,356	22.8
う ち i モ ー ド	5,603	11,674.1
P H S	1,441	6.9
ポ ケ ッ ト ベ ル	1,444	31.6
合 計	32,241	17.9

(2) 売上高実績

（単位：百万円）

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	対前年度増減率（％）
携 帯 電 話 事 業	3,571,612	18.9
P H S 事 業	102,945	187.4
ポ ケ ッ ト ベ ル 事 業	36,626	48.6
そ の 他 事 業	7,509	10.9
合 計	3,718,694	19.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. P H S 事業の対前年度増減率の計算における前年度実績値には、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社等パーソナル9社より事業を譲り受けた平成10年12月1日以降の実績値を用いております。

4. 対処すべき課題

急速に成長してきたわが国の携帯電話市場は、少しずつ成長のテンポが鈍化していくことが想定されます。このため、当社グループは、多彩なサービスの提供に努めるとともにモバイルマルチメディアの推進により、新たな需要を創造し、第2の成長を目指し、以下のような取り組みを実施してまいります。

携帯・自動車電話、PHS等の既存サービスにつきましては、ネットワーク品質の維持・向上、端末機器の高機能化、魅力ある料金プランの導入等を進め、高いお客様満足を得るとともに、利用の促進を図られるよう取り組んでまいります。

なお、PHS事業及びポケットベル事業につきましては、利用の促進を図るとともに、業務の効率化等に取り組む、収支改善に努めてまいります。

次に、一層高まるモバイルマルチメディアのニーズに応えていくため、音楽配信サービス、位置情報サービス、カーナビゲーションシステムと「iモード」を連動させたサービス等を積極的に展開してまいります。

携帯電話端末からのインターネット接続等を実現し、急速に普及している「iモード」につきましては、設備の拡充及びセンタの分散化等により、安定した信頼性のあるサービス提供に努めてまいります。

本格的なモバイルマルチメディアの実現に不可欠なIMT-2000につきましては、平成13年5月末のサービス開始を目指し、ネットワーク設備の構築、ならびにこのシステム上で展開される多種多様なサービス、アプリケーションの開発を推進してまいります。

また、IMT-2000により、本格的なグローバル活動の機会が得られることから、海外通信分野やマルチメディア関連分野への出資、ならびに幅広い分野の企業との提携等を推進してまいります。

以上のとおり当社グループは、モバイルマルチメディアの推進、将来を見据えた研究開発、ならびにグローバル化への対応等を行うとともに、効率的な事業運営に努め、企業価値の最大化を図るべく全力を尽くしてまいります。

5. 経営上の重要な契約等

平成11年7月のNTTの再編成に伴い、当社とNTTは、NTTが行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関して、また、地域ドコモ8社とNTTは、NTTが行うグループ経営運営に関して、同社から提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を、それぞれ平成11年7月1日に締結いたしました。これらの契約に従い、基盤的研究開発費及びグループ経営運営費をNTTに対し支払っております。

6. 研究開発活動

研究開発活動につきましては、IMT-2000の商用化に向けた研究開発ならびに今後の移動通信の発展を見据えた基礎研究に取り組むとともに、既存通信網の大容量化・低コスト化を図り、より高度で多彩なサービスを提供するための研究開発を進めてまいりました。

IMT-2000につきましては、平成13年5月末のサービス開始を目指し、W-CDMA¹方式をベースとした無線アクセス系装置、ATM²方式をベースとしたネットワーク系装置、ならびに端末機器や各種アプリケーションソフトウェアの研究開発を行ってまいりました。あわせて国内外にオープンな形でW-CDMA方式のシステム屋外実験や技術開示を行うなど、国際標準化に向けた活動にも取り組んでまいりました。

また、サービスの更なる高度化を目指した次々世代の移動通信システムに適用可能な技術の基礎研究を

進めてまいりました。

携帯・自動車電話につきましては、ネットワーク容量増大を実現する交換系装置や通信品質の向上を目的とする音声処理装置のほか、一層の小型軽量・高機能化を目指した携帯電話端末の開発を行ってまいりました。

モバイルマルチメディアにつきましては、より一層のサービス向上を図るため、認証技術の高機能化等を行い、インターネット接続サービス「m o p e r a」のサービス提供対象をPHSやパケット通信に拡大するとともに、メールサービスや有料情報サービスの開発を行いました。

パケット通信につきましては「iモード」等の普及・拡大に対応するための小型PDC - P³基地局の開発、通信網の大容量化、衛星パケット通信システムの開発を行ってまいりました。

PHSにつきましては、携帯電話との一体型複合端末を開発するとともに、携帯電話/PHS対応のデータカード、データカード型PHSを開発するなど、データ通信機能の拡充に取り組んでまいりました。

当社グループの研究開発活動は、主に、当社のネットワーク研究所、ワイヤレス研究所、マルチメディア研究所、コアネットワーク開発部、無線ネットワーク開発部、移動機開発部、マルチメディア開発部、オペレーション開発部、無線リンク開発部、研究開発企画部及び通信技術システム部、モバイルマルチメディア事業本部の一部で行っており、平成12年3月末現在においては、約900名がこれらの業務に携わっております。また、当連結会計年度における研究開発費は891億円であります。

- (注) 1. W - C D M A方式とは、限られた周波数を効率よく使用し、多くのユーザーの収容や高速データ伝送が可能となる無線アクセス方式であります。
2. A T M (非同期転送モード)方式とは、情報をセルと呼ばれる箱に載せて伝送し、低速の音声通信から、高速のデータ通信を一元的に扱うことができる通信方式であります。
3. P D C - Pとは、平成3年に日本で標準化されたデジタル移動通信方式であるPDC方式をベースとして、データ送信・受信をパケット交換により実現するシステム全体のことであります。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

当連結会計年度におきましては、通信需要の増加、通信ネットワークの信頼性向上、新サービスの開始等に伴う設備の新增設等に876,057百万円の設備投資を実施いたしました。

主要な設備投資の内容は、以下のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

携帯電話事業

携帯・自動車電話設備につきましては、通話品質の維持・向上ならびに地下街や高層ビル内等へのエリア拡大を行うための基地局、交換機、伝送路等の新增設を引き続き実施するとともに、「ハイパートーク」等の新機能・新サービス導入に伴う設備の新增設、「iモード」の急速な需要増加に対応したパケット通信のエリア拡大を推進するなど、モバイルマルチメディアに向けた設備の拡充に576,562百万円の設備投資を実施いたしました。

P H S 事業

P H S 設備につきましては、「64Kデータ通信」の開始及び提供エリアの拡大に伴うネットワーク設備の構築、基地局の設置等に45,522百万円の設備投資を実施いたしました。

その他

I M T - 2 0 0 0 の研究開発等のほか、通信需要の増加等に対応するために通信設備用ビル等に必要な土地、建物を取得するなど共通的な設備につきましても設備投資を実施してまいりました。

また、所要資金につきましては、いずれの資金も自己資金を充当いたしました。

2. 主要な設備の状況

(1) 提出会社(平成12年3月31日現在)

(単位:百万円)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	土 地		建 物	機械設備	空 中 線 設 備	通信衛星 設 備	端末設備	線路設備	土木設備	構 築 物	機械及び 装置	車 両	工具、器具 及び備品	無 形 固定資産	投下資本 合 計	従業員数 (名)
		面 積 (㎡)	金 額														
本 社 (東京都千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	(742,552) 255,281 [3,328]	59,605	73,720	35,546	2,816	7,623	3,965	—	—	2,223	1,961	138	113,474	223,108	524,185	3,331
虎ノ門支店 (東京都港区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	—	—	484	21,987	1,282	—	—	—	—	17	—	—	299	25	24,098	61
丸の内支店 (東京都千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	—	—	753	24,087	944	—	—	—	—	23	—	—	321	14	26,145	74
新宿支店 (東京都新宿区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	3,183	426	4,053	19,384	1,152	—	—	83	—	30	—	—	317	30	25,478	70
上野支店 (東京都台東区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	—	—	869	22,468	1,974	—	—	—	—	45	—	—	344	75	25,777	67
池袋支店 (東京都豊島区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	1,960	54	930	10,099	1,507	—	—	81	—	58	—	—	325	22	13,079	56
渋谷支店 (東京都港区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	—	—	312	5,575	1,009	—	—	—	—	30	—	—	268	19	7,216	57
多摩支店 (東京都立川市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	561	6	668	29,319	5,962	—	—	7	—	788	—	0	800	36	37,591	110
神奈川支店 (神奈川県横浜市 西区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	21,419	1,213	2,378	51,148	12,716	—	—	38	—	1,492	316	—	1,636	228	71,169	163
千葉支店 (千葉県千葉市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	3,493	157	715	34,587	12,386	—	—	3	—	1,700	160	—	1,209	93	51,014	152
埼玉支店 (埼玉県大宮市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	(60) 56,906	936	836	34,123	10,713	—	—	4	—	1,497	0	—	890	127	49,130	136
茨城支店 (茨城県水戸市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	5,919	105	483	24,176	11,156	—	—	7	—	1,737	305	—	932	45	38,952	105
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	(1,275) 6,518	76	5,556	26,825	8,682	—	—	21	—	1,481	—	—	700	41	43,387	95
群馬支店 (群馬県前橋市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	4,139	483	1,123	23,174	7,799	—	—	12	—	1,128	0	0	606	79	34,410	98
山梨支店 (山梨県甲府市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	40,532	852	780	12,630	4,003	—	—	—	—	1,019	—	—	312	34	19,633	59
長野支店 (長野県長野市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	46,930	425	1,618	16,803	7,753	—	—	16	—	1,111	0	—	565	1,037	29,331	85
新潟支店 (新潟県新潟市)	携帯電話事業 PHS事業 ｶﾞﾗﾎﾞ事業 その他事業	12,941	178	434	19,798	8,944	—	—	14	—	994	36	—	644	722	31,769	80
合 計		(743,888) 459,787 [3,328]	64,523	95,720	411,738	100,808	7,623	3,965	291	—	15,381	2,783	139	123,649	225,744	1,052,370	4,799

- (注) 1. ()内の数字は外書で、連結会社以外から賃借中のものであります。
2. []内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものであります。
3. 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。
4. 本社の土地、建物にはR & D センタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積60,412㎡・金額11,439百万円)・建物(金額18,410百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

(2) 国内子会社(平成12年3月31日現在)

(単位:百万円)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	土地		建物	機械設備	空中 線 設	通信衛星 設備	端末設備	線路設備	土木設備	構 築 物	機械及び 装置	車 両	工具、器具 及び備品	無 形 固定資産	投下資本 合 計	従業員数 (名)
		面 積 (㎡)	金 額														
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 (北海道札幌市中央区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(172,079) 98,208	3,752	18,475	46,265	15,972	—	25	54	120	1,957	78	47	3,247	1,424	91,422	477
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 (宮城県仙台市青葉区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(1,365,041) 201,418 [2]	10,702	13,302	68,261	26,928	—	26	126	43	5,211	23	20	2,908	1,148	128,703	548
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 (愛知県名古屋市中区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(566,905) 95,003	5,345	4,056	99,028	50,510	—	—	93	371	8,936	80	52	6,660	2,798	177,933	855
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 (石川県金沢市)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(27,459) 70,772 [431]	4,111	6,589	21,772	6,656	—	0	82	101	755	1	27	999	847	41,948	250
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 (大阪府大阪市西区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(428,018) 183,273 [2,334]	5,301	14,619	143,981	39,918	—	—	267	36	4,298	7	68	9,241	9,576	227,318	1,388
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 (広島県広島市中区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(1,834) 297,051 [36]	4,598	9,263	63,979	17,046	—	0	44	193	1,649	312	29	2,533	4,557	104,209	608
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 (香川県高松市)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(61,097) 121,418	8,353	13,820	34,923	8,620	—	—	31	346	798	83	7	2,625	1,618	71,229	353
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 (福岡県福岡市中央区)	携帯電話事業 PHS事業 インターネット事業 その他事業	(167,313) 321,301 [901]	13,413	17,293	94,954	39,355	—	16	171	61	4,534	78	—	3,975	5,786	179,642	820

(注) 1. ()内の数字は外書で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. []内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものです。

3. 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

3. 設備の新設、除却等の計画

翌連結会計年度におきましては、通信需要の増加、通信ネットワークの信頼性向上、新サービスの開始等に伴う設備の新増設等に9,430億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

(単位:億円)

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで) 計 画 額
携帯電話事業	・基地局、交換機、伝送路等の新増設 ・「iモード」の急速な需要増加に対応したiモードセンタの設備拡充及び分散化	4,503
P H S 事業	・「64Kデータ通信」の提供エリアの拡大に伴うネットワーク設備の構築、基地局等の新増設	343
そ の 他	・IMT-2000の平成13年5月末サービス開始に向けたネットワーク設備の構築及び研究開発 ・通信需要の増加等に対応するための通信設備用ビル等に必要土地・建物の取得 等	4,583
合 計		9,430

- (注) 1. 所要資金9,430億円は、自己資金で賄う予定であります。
 2. 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
 3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	38,300,000株	
計	38,300,000株	—

発行済株式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成12年3月31日)	提 出 日 現 在 (平成12年6月28日)		
	記名式無額面株式	普通株式	9,576,000株	9,576,000株	東京証券取引所	市 場 第 一 部 議 決 権 あ り
	計	—	9,576,000	9,576,000	—	—

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成10年8月17日	1,270,560株	1,588,200株	—千円	15,882,000千円	—千円	522,511千円	株式分割 分割比率 1 : 5
平成10年10月22日	327,000	1,915,200	458,617,500	474,499,500	816,682,500	817,205,011	有償一般募集 ブックビルディング方式 による募集 発行数 327,000株 発行価格 3,900,000円 引受価額 3,900,000円 発行価額 2,805,000円 資本組入額 1,402,500円
平成11年9月13日	7,660,800	9,576,000	—	474,499,500	—	817,205,011	株式分割 分割比率 1 : 5

(3) 所有者別状況

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況							端株の状況
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	人 0	375	85	1,938	1,147 (35)	89,983	93,528	—
所有株式数	株 0	1,486,091	27,749	6,558,100	1,152,950 (131)	351,110	9,576,000	株 —
割 合	% 0	15.52	0.29	68.48	12.04 (0.00)	3.67	100.0	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が632株含まれております。

(4) 大株主の状況

平成12年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	6,428,600 株	67.13 %
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カस्टディ業務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	213,648	2.23
住友信託銀行株式会社(信託口)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	191,799	2.00
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11-1	159,932	1.67
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	75,770	0.79
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カस्टディ業務室)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	73,131	0.76
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カस्टディ業務室)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	64,343	0.67
中央信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区京橋1丁目7-1	58,697	0.61
株式会社大和銀行信託口G	大阪市中央区備後町2丁目2-1 本店信託部	54,008	0.56
第一勧業富士信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区八重洲1丁目2-1	44,977	0.47
計	—	7,364,905	76.91

(注) 中央信託銀行株式会社は、平成12年4月1日をもって三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となっております。

(5) 議 決 権 の 状 況

平成12年3月31日現在

発行済株式	議 決 権 の な い 株 式 数	議 決 権 の ある 株 式 数		端 株 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 —	株 —	株 9,576,000	株 —	

(注) 「議決権のある株式」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が632株含まれております。

自 己 株 式 等	所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称 等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	株 —	株 —	株 —	% —	
	計	—	—	—	—	—	—

(6) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配 当 政 策

当社は、公共性の高い電気通信事業を営んでおり、高品質で安定したサービスを提供し、更には高度なネットワークを構築していくため、財務体質の強化を図るとともに内部留保の確保に努めつつ、安定的な配当の継続を基本的な方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、普通配当1株当たり600円(うち中間配当金300円)に加え、当社グループの携帯・自動車電話の契約数が2,500万を突破したこと及び「iモード」の契約数が好調に推移するなどモバイルマルチメディアが順調に進展していることを記念した記念配当1株当たり400円(うち中間配当金200円)合計1株当たり1,000円(うち中間配当金500円)の配当を実施することといたしました。その結果、当期は配当性向7.4%、株主資本当期純利益率8.3%及び株主資本配当率0.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、本格的なモバイルマルチメディアに向け市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資に充当し、新サービス・新技術の開発により競争力の強化に努めてまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成11年11月19日

4. 株 価 の 推 移

最 近 5 年 間 の 事 業 年 度 別 最 高 ・ 最 低 株 価	回 次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
	決算年月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月
	最 高	— ^円	—	—	6,480,000	7,680,000 4,570,000 ○2,040,000
	最 低	— ^円	—	—	4,050,000	5,810,000 1,630,000 ○1,600,000

最 近 6 箇 月 間 の 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成11年 10 月	11 月	12 月	平成12年 1 月	2 月	3 月
	最 高	2,860,000 ^円	3,930,000	4,070,000	4,100,000	4,570,000	4,550,000
	最 低	2,070,000 ^円	2,710,000	2,990,000	3,050,000	3,570,000	3,380,000

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 当社株式は平成10年10月22日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。なお、それ以前についての株価については該当する事項はありません。
3. 印は株式分割による権利落後の株価であります。
4. ○印は発行日決済取引による株価であります。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 株
代 表 取 締 役 長 会 社	大 星 公 二 (昭和7年4月7日生)	昭和32年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年6月 日本電信電話株式会社 取締役 経営企画本部長 平成2年6月 同社 常務取締役 企業通信システム事業本部長 平成3年7月 同社 常務取締役 企業通信システム本部長 平成4年4月 同社 常務取締役 移動体通信事業本部長 平成4年4月 当社 代表取締役社長 平成10年6月 当社 代表取締役会長（現在に至る）	8
代 表 取 締 役 長 社	立 川 敬 二 (昭和14年5月27日生)	昭和37年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話株式会社 取締役 関東支社長 平成7年6月 同社 常務取締役 サービス生産本部長 平成8年6月 同社 代表取締役副社長 法人営業本部長、サービス生産本部長兼務 平成8年7月 同社 代表取締役副社長 法人営業本部長 平成9年6月 当社 代表取締役副社長 平成9年8月 当社 代表取締役副社長 モバイルコンピューティング推進本部長 平成10年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る）	12
代 表 取 締 役 副 社 長 (研究開発本部長、情報システム部、資材部、知的財産部、経営企画部担当、東京設備サービスセンター担当)	森 永 範 興 (昭和17年2月11日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 設備部長 平成5年6月 当社 取締役 設備部長 平成7年4月 当社 取締役 設備部長、ポケットベル事業推進本部副本部長兼務 平成8年3月 当社 取締役 設備部長 平成8年6月 当社 常務取締役 設備部長 平成10年6月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長 平成11年1月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長、モバイルマルチメディア推進本部長兼務 平成11年6月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長（現在に至る）	8
代 表 取 締 役 副 社 長 (審査室担当、東京電話受付センター担当、各支店担当 1)	村 瀬 龍 児 (昭和15年8月31日生)	昭和38年4月 郵政省入省 平成2年7月 同省 郵政大学校長 平成4年7月 東京電気株式会社 顧問 平成5年6月 同社 常務取締役 平成6年6月 エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社 取締役 平成6年11月 同社 代表取締役社長 平成10年6月 当社 代表取締役副社長 ポケットベル事業推進本部長 平成11年6月 当社 代表取締役副社長 ポケットベル事業本部長 平成12年4月 当社 代表取締役副社長（現在に至る）	8

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
代 表 取 締 役 副 社 長 (国際事業本部長、C S推進部、広報部、 人事育成部、関連企 業部担当、各支店担 当 2)	宇 田 好 文 (昭和16年 8 月17日生)	昭和41年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 8 年 6 月 日本電信電話株式会社 取締役 東京支 社社長 平成11年 1 月 当社 顧問 平成11年 6 月 当社 代表取締役副社長 営業本部長 平成12年 6 月 当社 代表取締役副社長 国際事業本部 長 (現在に至る)	株 6
常 務 取 締 役 (営 業 本 部 長)	野 村 秀 樹 (昭和19年10月14日生)	昭和43年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 4 年 7 月 当社 首都圏支店長 平成 8 年 6 月 当社 取締役 営業推進部長、業務改善 推進本部副本部長兼務 平成 9 年 4 月 当社 取締役 営業推進部長 平成 9 年 6 月 当社 取締役 千葉支店長 平成10年 6 月 当社 常務取締役 千葉支店長 平成10年 8 月 当社 常務取締役 PHS事業推進準備室長 平成10年12月 当社 常務取締役 PHS事業推進本部長 平成11年 6 月 当社 常務取締役 PHS事業本部長、営業 本部副本部長兼務 平成12年 6 月 当社 常務取締役 営業本部長 (現在に至る)	8
常 務 取 締 役 (ネットワーク本 部長)	津 田 志 郎 (昭和20年10月 5 日生)	昭和45年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 4 年 7 月 当社 企画部 担当部長 平成 8 年 6 月 当社 取締役 経営企画部長 平成10年 6 月 当社 常務取締役 経営企画部長 平成12年 4 月 当社 常務取締役 ネットワーク本部長 (現在に至る)	8
常 務 取 締 役 (法人営業本部長)	加 藤 豊 太 郎 (昭和15年 5 月14日生)	昭和40年 4 月 郵政省入省 平成 6 年 7 月 同省 郵務局長 平成 8 年 9 月 昭和電線電纜株式会社 顧問 平成10年 7 月 当社 常務取締役 C S 推進部担当 平成11年 6 月 当社 常務取締役 法人営業本部長 (現在に至る)	8
常 務 取 締 役 (神 奈 川 支 店 長)	進 藤 秀 一 (昭和21年 6 月 1 日生)	昭和46年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 4 年 7 月 当社 研究開発部 担当部長 平成 9 年 6 月 当社 取締役 モバイルコンピューティ ングビジネス部長 平成10年 5 月 当社 取締役 モバイルコンピューティ ングビジネス部長、パケット通信ビジネ ス部長兼務 平成10年 7 月 当社 取締役 モバイルコンピューティ ングビジネス部長 平成11年 6 月 当社 常務取締役 モバイルマルチメデ ィア事業本部長 平成12年 4 月 当社 常務取締役 MM事業本部長 平成12年 6 月 当社 常務取締役 神奈川支店長 (現在に至る)	5
常 務 取 締 役 (財 務 部 長)	中 村 維 夫 (昭和19年11月11日生)	昭和44年 7 月 日本電信電話公社入社 平成10年 6 月 当社 取締役 経理部長 平成11年 1 月 当社 取締役 財務部長 平成11年 6 月 当社 常務取締役 財務部長 (現在に至る)	5

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
常 務 取 締 役 (MM事業本部長)	小 野 伸 治 (昭和21年1月23日生)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 日本電信電話株式会社 取締役 マルチメディアビジネス開発部長 平成11年1月 同社 取締役 東日本会社移行本部 法人営業本部副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 取締役 法人営業本部副本部長 平成12年6月 当社 常務取締役 MM事業本部長 (現在に至る)	株 1
常 務 取 締 役 (総務部長、社会環境室長兼務)	富 岡 齋 (昭和20年2月4日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成9年7月 当社 営業部 担当部長 平成9年8月 当社 法人営業部長 平成10年1月 当社 渋谷支店長 平成10年6月 当社 取締役 渋谷支店長 平成10年9月 当社 取締役 株式担当 平成11年1月 当社 取締役 総務部長 平成11年6月 当社 取締役 総務部長、社会環境室長兼務 平成12年6月 当社 常務取締役 総務部長、社会環境室長兼務 (現在に至る)	7
取 締 役 (CS推進部長)	杉 山 栄 亮 (昭和16年1月19日生)	昭和42年4月 郵政省入省 昭和62年6月 同省 通信政策局情報管理課長 平成元年7月 財団法人移動無線センター 理事 開発推進部長 平成3年6月 同 常務理事 技師長 平成9年6月 当社 取締役 端末業務推進担当 平成10年6月 当社 取締役 池袋支店長 平成12年6月 当社 取締役 CS推進部長 (現在に至る)	6
取 締 役 (ネットワーク企画部長)	酒 匂 一 成 (昭和21年4月24日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 設備部 担当部長 平成7年11月 当社 丸の内支店長 平成9年6月 当社 神奈川支店長 平成10年6月 当社 取締役 設備企画部長 平成10年7月 社団法人 道路トンネル情報通信基盤整備協会 会長 (現在に至る) 平成12年4月 当社 取締役 ネットワーク企画部長 (現在に至る)	6
取 締 役 (研究開発本部副本部長)	木 下 耕 太 (昭和22年1月2日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 研究開発部 担当部長 平成10年6月 当社 取締役 研究開発本部副本部長 (現在に至る)	5
取 締 役 (千葉支店長)	青 木 憲 一 (昭和21年10月9日生)	昭和45年5月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 総務部 担当部長 平成7年6月 当社 総務部長 平成9年8月 当社 総務部長、人事育成部長兼務 平成10年6月 当社 取締役 総務部長 平成11年1月 当社 取締役 関連企業部長 平成12年6月 当社 取締役 千葉支店長 (現在に至る)	5

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役 (経営企画部長)	谷 公 夫 (昭和22年3月7日生)	昭和45年6月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 情報システム部長 平成10年6月 当社 取締役 情報システム部長 平成12年4月 当社 取締役 経営企画部長 (現在に至る)	株 5
取締役 (審査室長)	中 嶋 英 明 (昭和22年1月2日生)	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成7年3月 当社 第二営業部 担当部長 平成8年6月 当社 渋谷支店長 平成10年1月 当社 法人営業部長 平成10年6月 当社 取締役 法人営業部長 平成11年6月 当社 取締役 第二営業部長 平成12年4月 当社 取締役 第二法人営業部長 平成12年6月 当社 取締役 審査室長 (現在に至る)	6
取締役 (新宿支店長)	石 川 秀 樹 (昭和23年3月30日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成8年7月 当社 サービス開発部長 平成10年6月 当社 取締役 通信技術システム部長 平成11年6月 当社 取締役 新宿支店長 (現在に至る)	5
取締役 (コアネットワーク開発部長)	弓 場 英 明 (昭和23年3月15日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成6年7月 日本電信電話株式会社 ネットワーク サービスシステム研究所 高機能処理 研究部長 平成8年7月 同社 通信網総合研究所 研究企画部 長 平成10年6月 当社 取締役 ネットワーク研究所長 平成12年6月 当社 取締役 コアネットワーク開発 部長(現在に至る)	5
取締役 (虎ノ門支店長)	阿 部 邦 人 (昭和20年8月18日生)	昭和43年4月 郵政省入省 平成6年7月 同省 関東郵政監察局長 平成7年6月 通信・放送機構 理事 平成10年6月 当社 取締役 TQC推進担当 平成10年12月 当社 取締役 TQC推進室長 平成12年6月 当社 取締役 虎ノ門支店長 (現在に至る)	8
取締役 (サービスオペレーション部長)	吉 岡 義 博 (昭和22年9月6日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 資材部長 平成7年4月 当社 総務部 担当部長 (エヌ・ティ・ティ中央パースナル通信網株式会社へ出 向) 平成10年6月 エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式 会社 取締役 平成10年7月 同社 取締役 設備部長 平成11年6月 当社 取締役 通信技術システム部長 平成12年4月 当社 取締役 サービスオペレーショ ン部長 (現在に至る)	5
取締役 (人事育成部長)	石 川 國 雄 (昭和23年9月2日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 総務部 担当部長 平成7年11月 当社 ポケットベル事業推進本部副本 部長 平成10年6月 当社 設備建設部長 平成11年6月 当社 取締役 設備建設部長 平成12年4月 当社 取締役 ネットワーク建設部長 平成12年6月 当社 取締役 人事育成部長 (現在に至る)	5

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 株
取締役 (法人営業本部副本部長)	潮 田 邦 夫 (昭和21年9月22日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 日本電信電話株式会社 理事 第二法人営業本部長 平成11年1月 同社 理事 東日本会社移行本部 法人営業本部副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 取締役 法人営業本部副本部長 平成12年6月 当社 取締役 法人営業本部副本部長 (現在に至る)	1
取締役 (関連企業部長)	平 田 正 之 (昭和22年7月30日生)	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成10年7月 日本電信電話株式会社 理事 グループ企業本部 経営管理部長 平成11年1月 同社 理事 移行決算室長、持株会社移行本部 第四部門長兼務 平成11年7月 同社 常務理事 第四部門長 平成12年6月 当社 取締役 関連企業部長 (現在に至る)	1
取締役 (広報部長)	井 上 登 (昭和23年11月6日生)	昭和46年7月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 日本電信電話株式会社 東日本会社移行本部 通信機器事業部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 通信機器事業部長 平成12年4月 当社 営業本部 担当部長 平成12年6月 当社 取締役 広報部長 (現在に至る)	1
取締役 (ゲートウェイビジネス部長)	榎 啓 一 (昭和24年3月15日生)	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成4年4月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部 設備部 担当部長 平成4年7月 当社 設備部 担当部長 平成7年3月 当社 栃木支店長 平成9年1月 当社 法人営業部長 平成9年8月 当社 ゲートウェイビジネス部長 平成12年6月 当社 取締役 ゲートウェイビジネス部長 (現在に至る)	3
取締役 (非常勤)	鈴 木 滋 彦 (昭和20年10月16日生)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 日本電信電話株式会社 取締役 通信網総合研究所長 平成10年7月 同社 取締役 研究開発本部副本部長 平成11年1月 同社 取締役 持株会社移行本部 第三部門長、持株会社移行本部 情報流通基盤総合研究所長兼務 平成11年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成11年7月 日本電信電話株式会社 取締役 第三部門長、情報流通基盤総合研究所長兼務 (現在に至る)	1

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 株
常 勤 監 査 役	松 村 健 一 (昭和15年6月17日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 当社 九州支店長 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信企画九州株式会社 代表取締役社長 平成5年4月 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社 代表取締役社長 平成5年10月 同社 常務取締役 営業部長 平成7年4月 同社 常務取締役 営業本部長 平成7年6月 同社 代表取締役常務 営業本部長 平成11年6月 当社 常勤監査役（現在に至る）	5
常 勤 監 査 役	中 崎 啓 祐 (昭和16年10月10日生)	昭和40年4月 日本電信電話公社入社 平成7年6月 日本電信電話株式会社 常務理事 グループ事業推進本部 事業企画部 担当部長 平成8年7月 同社 常務理事 国際本部 担当部長 平成10年6月 NTT America, Inc. 代表取締役社長 平成12年6月 当社 常勤監査役（現在に至る）	2
常 勤 監 査 役	森 山 博 之 (昭和22年2月10日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部 中国支店長 平成4年7月 当社 中国支店長 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信企画中国株式会社 代表取締役社長 平成5年4月 エヌ・ティ・ティ中国移動通信網株式会社 代表取締役社長 平成5年10月 同社 取締役 経営企画部長 平成7年6月 同社 代表取締役常務 経営企画部長 平成10年7月 同社 代表取締役常務 広島支店長 平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 代表取締役常務 広島支店長 平成12年6月 当社 常勤監査役（現在に至る）	5
監 査 役 (非 常 勤)	星 野 欣 司 (昭和10年10月28日生)	昭和34年4月 郵政省入省 昭和61年7月 同省 郵政大学校長 昭和62年7月 財団法人電気通信高度化協会専務理事 平成4年10月 参議院通信委員会 調査室長 平成8年10月 神奈川郵便輸送株式会社 代表取締役社長（現在に至る） 平成8年11月 当社 監査役（現在に至る）	5
計	—	—	169

（注）監査役のうち中崎啓祐及び星野欣司の2氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

1：茨城支店、栃木支店、群馬支店、山梨支店、長野支店、新潟支店

2：虎ノ門支店、丸の内支店、新宿支店、上野支店、池袋支店、渋谷支店、多摩支店、神奈川支店、千葉支店、埼玉支店

第5 経 理 の 状 況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」により作成しております。

なお、第8期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、第9期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

当該監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表の直前にそれぞれ掲げております。ただし、第8期事業年度の財務諸表に係る監査証明は、連結財務諸表に係る監査証明と同一の監査報告書で行われているため、当連結会計年度の監査報告書の前に掲げております。

監 査 報 告 書

エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社
代表取締役社長 立川 敬二 殿

平成11年6月25日
東京都新宿区津久戸町1番2号
朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

梶岡 民一 

関与社員 公認会計士

落合 孝章 

関与社員 公認会計士

金井 沢治 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」及び「企業集団等の状況」に掲げられているエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表、並びに同期間の連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、

- (1) 財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

- (2) 連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社及び連結子会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 27 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

代表取締役社長 立 川 敬 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

亀岡 義一 

代表社員
関与社員 公認会計士

落合 孝章 

関与社員 公認会計士

金井 沢治 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ（旧社名 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）の平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ（旧社名 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）及び連結子会社の平成 12 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる事項又は追加情報の注記に記載のとおり、改訂後の連結財務諸表原則及び研究開発費等に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの原則及び会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成11年3月31日)			当連結会計年度 (平成12年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
固 定 資 産						
A 電気通信事業固定資産 (1)						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 機 械 設 備	1,712,701			2,074,934		
減価償却累計額	753,146	959,555		1,092,330	982,603	
2. 空 中 線 設 備	289,083			395,429		
減価償却累計額	63,656	225,427		89,611	305,818	
3. 通 信 衛 星 設 備	20,950			20,950		
減価償却累計額	11,100	9,850		13,326	7,623	
4. 端 末 設 備	7,435			5,827		
減価償却累計額	1,979	5,455		1,792	4,034	
5. 線 路 設 備	2,081			2,238		
減価償却累計額	904	1,176		1,073	1,165	
6. 土 木 設 備	513			1,399		
減価償却累計額	85	427		124	1,274	
7. 建 物	159,379			220,782		
減価償却累計額	16,811	142,567		23,904	196,878	
8. 構 築 物	35,588			55,090		
減価償却累計額	6,881	28,707		11,506	43,584	
9. 機 械 及 び 装 置	2,595			5,313		
減価償却累計額	865	1,729		1,593	3,720	
10. 車 両 及 び 船 舶	349			689		
減価償却累計額	206	143		262	427	
11. 工 具、器 具 及 び 備 品	257,996			318,550		
減価償却累計額	114,661	143,335		159,692	158,857	
12. 土 地		99,404			122,728	
13. 建 設 仮 勘 定		182,611			157,905	
有 形 固 定 資 産 合 計		1,800,391			1,986,622	
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. 施 設 利 用 権		15,822			15,044	
2. ソ フ ト ウ ェ ア		186,073			218,647	
3. 借 地 権		5,682			8,359	
4. その他の無形固定資産		13,786			36,826	
無 形 固 定 資 産 合 計		221,364			278,878	
電 気 通 信 事 業 固 定 資 産 合 計		2,021,756			2,265,500	
B 投 資 等						
1. 投 資 有 価 証 券 (2,3)		17,904			63,067	
2. 長 期 貸 付 金		24,609			24,543	
3. 繰 延 税 金		37,785			-	
4. 繰 延 税 金 資 産		-			71,917	
5. そ の 他 の 投 資 等 (2,3)		55,910			56,101	
貸 倒 引 当 金		253			270	
投 資 等 合 計		135,957			215,358	
固 定 資 産 合 計		2,157,713	64.8		2,480,859	68.7
流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		570,669			431,239	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金		364,184			466,533	
3. 有 価 証 券		73,010			50,000	
4. 貯 蔵 品		109,610			86,761	
5. 繰 延 税 金		7,878			-	
6. 繰 延 税 金 資 産		-			22,371	
7. そ の 他 の 流 動 資 産		71,799			97,942	
貸 倒 引 当 金		23,728			22,583	
流 動 資 産 合 計		1,173,424	35.2		1,132,264	31.3
資 産 合 計		3,331,137	100.0		3,613,123	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成11年3月31日)		当連結会計年度 (平成12年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
固 定 負 債				
1. 社 債	153,000		153,000	
2. 長 期 借 入 金	682,294		434,754	
3. 退 職 給 与 引 当 金	82,576		88,602	
4. そ の 他 の 固 定 負 債	1,805		1,139	
固 定 負 債 合 計	919,676	27.6	677,497	18.7
流 動 負 債				
1. 1年以内に期限到来の固定負債	206,544		241,832	
2. 買 掛 金	249,074		229,066	
3. 短 期 借 入 金	650		-	
4. 未 払 法 人 税 等	38,366		186,056	
5. 未 払 金	-		268,045	
6. そ の 他 の 流 動 負 債	181,737		20,192	
流 動 負 債 合 計	676,371	20.3	945,192	26.2
負 債 合 計	1,596,048	47.9	1,622,689	44.9
(少数株主持分)				
少 数 株 主 持 分	36,576	1.1	54,905	1.5
(資 本 の 部)				
資 本 金	474,499	14.3	474,499	13.2
資 本 準 備 金	817,205	24.5	817,205	22.6
連 結 剰 余 金	406,807	12.2	643,824	17.8
資 本 合 計	1,698,512	51.0	1,935,528	53.6
負債、少数株主持分及び資本合計	3,331,137	100.0	3,613,123	100.0

連結損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
経常損益の部			%			%
(営業損益の部)						
電気通信事業営業損益						
1. 営業収益(1)		2,525,937	81.0		2,986,979	80.3
2. 営業費用(2,4)		2,028,716	65.1		2,456,885	66.0
電気通信事業営業利益		497,221	15.9		530,093	14.3
その他事業営業損益(3)						
1. 営業収益		592,461	19.0		731,714	19.7
2. 営業費用(4)		581,133	18.6		716,048	19.3
その他事業営業利益		11,327	0.4		15,666	0.4
営業利益		508,548	16.3		545,760	14.7
(営業外損益の部)						
営業外収益						
1. 受取利息	2,961			975		
2. 受取配当金	37			62		
3. 物件貸付料	1,680			1,499		
4. 連結調整勘定償却額	135			-		
5. 雑収入	3,389	8,203	0.3	5,037	7,574	0.2
営業外費用						
1. 支払利息	32,447			25,061		
2. 新株発行費	38,780			776		
3. 有価証券評価損	3,862			2,117		
4. 貯蔵品整理損	17,861			19,969		
5. 持分法による投資損失	68,113			1,532		
6. 雑支出	5,340	166,406	5.3	761	50,218	1.4
経常利益		350,346	11.3		503,116	13.5
特別損益の部						
特別損失						
1. 無線呼出用固定資産臨時償却(5)	-	-		25,457	25,457	0.7
税金等調整前当期純利益		350,346	11.3		477,658	12.8
法人税、住民税及び事業税(6)	120,732			255,630		
法人税等調整額	6,381	127,113	4.1	48,625	207,005	5.5
少数株主利益		18,417	0.6		18,513	0.5
当期純利益		204,815	6.6		252,139	6.8

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益とその他事業営業収益の合計を100%として算出しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	
		金 額		金 額	
連結剰余金期首残高					
1. 連 結 剰 余 金 期 首 残 高		-		406,807	
2. そ の 他 の 剰 余 金 期 首 残 高		203,103		-	
3. 利 益 準 備 金 期 首 残 高		991	204,095	-	406,807
連結剰余金減少高					
1. 配 当 金		1,588		14,364	
2. 役 員 賞 与		514		561	
(う ち 監 査 役 分)		(47)		(63)	
3. 持分法適用会社の増加に伴う剰余金減少高		-	2,102	198	15,123
当 期 純 利 益			204,815		252,139
連結剰余金期末残高			406,807		643,824

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	期 別	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
1. 税金等調整前当期純利益		477,658
2. 無線呼出用固定資産臨時償却費		25,457
3. 減 価 償 却 費		558,606
4. 有形固定資産除却損		32,213
5. 連結調整勘定償却額		10,397
6. 受取利息及び受取配当金		1,038
7. 支 払 利 息		25,061
8. 持分法による投資損失		1,532
9. 売上債権の増加額		102,348
10. たな卸資産の減少額		24,937
11. 退職給与引当金の増加額		6,026
12. 仕入債務の増加額		80,463
13. 未払消費税等の増加額		14,355
14. そ の 他		20,755
小 計		1,174,079
15. 利息及び配当金の受取額		1,219
16. 利息の支払額		26,170
17. 法人税等の支払額		107,940
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,041,187
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
1. 有形固定資産の取得による支出		740,989
2. 無形固定資産等の取得による支出		144,192
3. 投資有価証券等の取得による支出		50,487
4. 貸付・預入による支出		49,397
5. 貸付金・預金の回収による収入		8,704
6. そ の 他		19,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		995,952
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
1. 短期借入金の増減額		650
2. 長期借入金の返済による支出		212,252
3. 少数株主からの払込みによる収入		10,183
4. 配当金の支払額		14,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		217,330
現金及び現金同等物に係る換算差額		—
現金及び現金同等物の減少額		172,095
現金及び現金同等物の期首残高		653,098
現金及び現金同等物の期末残高		481,003

連結財務諸表作成のための基本となる事項

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社は、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)等地域会社8社、日本船舶通信(株)、ドコモ・サービス(株)及びドコモエンジニアリング(株)であります。 (2) 非連結子会社数 3社 非連結子会社は、DCM Investment Inc.、DoCoMo Europe S.A. 及び NTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.であります。 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社数 32社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度に設立したドコモエンジニアリング北陸(株)、ドコモエンジニアリング四国(株)、ドコモ・モバイルメディア関西(株)の3社を新たに連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、NTT DoCoMo USA, Inc.、DoCoMo Europe S.A. 及び NTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している非連結子会社はありません。 (2) 持分法を適用している関連会社はありません。ただし、当連結会計年度においてエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)等パーソナル9社については、清算のため持分法の適用から除外しておりますが、当社及び地域会社8社に対する営業譲渡までの期間に発生した損失のうち、当社等9社の負担分を持分法による投資損失として計上しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社 主要な持分法適用非連結子会社名は、NTT DoCoMo USA, Inc.、DoCoMo Europe S.A. 及び NTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.であります。 これらの会社は重要性がないため、連結の範囲から除いておりますが、有用な情報を提供する観点から、当連結会計年度より持分法適用会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社数 7社 主要な持分法適用関連会社名は、Hutchison Telephone Company Limited、ドリームネット(株)及びモバイルインフォメーションダイナミックス(株)であります。 上記のうち当連結会計年度に新設した4社以外の3社については、従来重要性がないため、持分法の適用から除外してはいたしましたが、有用な情報を提供する観点から、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社4社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 持分法を適用していない非連結子会社は、DCM Investment Inc.、DoCoMo Europe S.A. 及びNTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.、主要な関連会社は、日本通信ネットワーク(株)であります。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社であるエアメディア(株)及び関連会社APMT MC-DCM Holding Pte Ltd、モビマジック(株)は、実質的に事業を行っており、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 また、連結調整勘定相当額については、効果の発現する期間を見積もった年数で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は主として定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。 また、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から建物(建物附属設備を除く)の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は230百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。	有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、当社及びエヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)(新社名(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西)等地域会社8社は、モバイルマルチメディアの推進に向け、ポケットベルの1200bps方式のサービス廃止及びIMT-2000導入に伴う設備の更改を予定しており、さらに当社はテレターミナル事業のサービス廃止も予定しております。これに伴い、サービス廃止対象の機械設備・空中線設備・工具、器具及び備品及び更改により除却が予定されている機械設備について、当連結会計年度より税法耐用年数から残存予定使用期間に基づく耐用年数に変更しております。 この変更により、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は19,055百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
(2) 有価証券の評価基準及び 評価方法	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(切放し方式) その他の有価証券 主として移動平均法による原価法	取引所の相場のある有価証券 同 左 その他の有価証券 移動平均法による原価法
(3) たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品のうち、端末機器については主 として先入先出法による原価法、その他 については主として個別法による原価法 によっております。	同 左
(4) 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費は、支出時 に全額費用処理しております。	新株発行費は、支出時に全額費用処理 しております。
(5) 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率による金額のほ か、個別に債権の回収可能性を検討して 必要額を計上しております。 なお、平成10年度の税制改正に伴い、 当連結会計年度から法人税法に定める繰 入限度額にかえて、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出した貸倒実績率に よる金額を計上する方法に変更いたしま した。これにより、従来と同一の方法を 採用した場合と比較して、営業費用は 1,089百万円減少し、営業利益、経常利 益及び税金等調整前当期純利益は、それ ぞれ同額増加しております。 退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与 に充てるため、期末における自己都合要 支給額を計上しております。 なお、連結子会社のうち2社は、上記 のほかに役員の退任慰労金の支給に充て るため、内規に基づく支給予定額の全額 を計上しており、当連結会計年度末の退 職給与引当金には役員分が162百万円含 まれております。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率による金額のほ か、個別に債権の回収可能性を検討して 必要額を計上しております。 退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与 に充てるため、期末における自己都合要 支給額を計上しております。 なお、連結子会社のうち2社は、上記 のほかに役員の退任慰労金の支給に充て るため、内規に基づく支給予定額の全額 を計上しており、当連結会計年度末の退 職給与引当金には役員分が174百万円含 まれております。
(6) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引にかかる方法に準じた会計処理によっ ております。	同 左
(7) 適格退職年金制度に関す る事項	当社及び連結子会社の退職金制度の一 部について、適格退職年金制度を採用し ております。 なお、当社の会計処理については、 「第5 経理の状況 2.財務諸表等 重要な 会計方針 7.適格退職年金制度に関す る事項」に記載しております。	当社及び連結子会社の退職金制度の一 部について、適格退職年金制度を採用し ております。
(8) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式に よっております。	同 左

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	投資勘定と資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっております。 相殺消去の結果生じた消去差額は、発生原因の分析が困難なため連結調整勘定として処理し、金額が僅少のため発生年度にその全額を償却しております。	—
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	—	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	—	連結調整勘定の償却については、連結調整勘定の金額に重要性が乏しいため、発生会計年度に全額償却しております。
8. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、消去は行っておりません。	—
9. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	該当事項はありません。	—
10. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同 左
11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
12. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	連結各社の利益と課税所得との差額のうち、期間帰属の差に基づくすべての項目及び貸倒引当金の修正等により発生する連結損益の調整額について、法人税、住民税及び事業税の期間配分を行っております。	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
(連結貸借対照表) 1. 未払事業税及び未払事業所税は、前連結会計年度においては、「未払事業税等」として表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、未払事業税(8,421百万円)は「未払法人税等」に含めております。また、未払事業所税(529百万円)は未払金に含めて「その他の流動負債」として表示しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度1,165百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度405,642百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」として表示しております。 3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度3,177百万円)は、当連結会計年度においては「その他の投資等」に含めて表示しております。 4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取手形」(当連結会計年度230百万円)及び「売掛金」(当連結会計年度363,953百万円)は、当連結会計年度においては、「受取手形及び売掛金」に表示科目を統合しております。 5. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度46,839百万円)、「前渡金」(当連結会計年度3,696百万円)及び「前払費用」(当連結会計年度6,600百万円)は、当連結会計年度においては「その他の流動資産」に含めて表示しております。 6. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度158,776百万円)、「未払消費税等」(当連結会計年度4,496百万円)、「未払費用」(当連結会計年度13,830百万円)、「前受金」(当連結会計年度571百万円)、「預り金」(当連結会計年度3,737百万円)及び「前受収益」(当連結会計年度4百万円)は、当連結会計年度においては「その他の流動負債」に含めて表示しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「未払金」は、その金額が負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては「未払消費税等」を含めて独立掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の流動負債」に含まれている「未払金」は158,776百万円、「未払消費税等」は4,496百万円であります。
(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取利息及び割引料」(当連結会計年度2,664百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度297百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「受取利息」に表示科目を統合しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「支払利息及び割引料」(当連結会計年度29,129百万円)及び「社債利息」(当連結会計年度3,318百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「支払利息」に表示科目を統合しております。	

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益」(当連結会計年度18,417百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「少数株主利益」として表示しております。 (連結剰余金計算書) 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。	

(追 加 情 報)

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました「少数株主持分」(当連結会計年度36,576百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において営業費用に含めておりました事業税(当連結会計年度26,205百万円)は、連結財務諸表規則の改正により「法人税及び住民税」に含め、当連結会計年度においては、「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 2. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定当期償却額」(当連結会計年度135百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、営業外収益の「連結調整勘定償却額」として表示しております。 3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度68,113百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、営業外費用の「持分法による投資損失」として表示しております。	(研究開発費等) 当連結会計年度より研究開発費等に係る会計基準(平成10年3月13日企業会計審議会)を適用しております。 これにより、自社利用のソフトウェアのうち制作途中のものの制作費の表示については、当連結会計年度より有形固定資産の「建設仮勘定」(当連結会計年度23,732百万円)から無形固定資産の「その他の無形固定資産」に変更しております。 また、同会計基準を適用しない場合と比較して、試験研究費は22,230百万円、減価償却費は4,456百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ26,687百万円少なく計上されております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成11年3月31日)	当連結会計年度 (平成12年3月31日)																			
1. 特別第二種電気通信事業及びその他事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table><tr><td>投資有価証券(株式)</td><td>2,167百万円</td></tr><tr><td>その他の投資等(出資金)</td><td>82百万円</td></tr></table> 3. 外貨建資産 <table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>貸借対照表 計 上 額</th></tr><tr><td rowspan="3">投資有価証券</td><td>95,247千ブラジルレアル</td><td rowspan="3">8,621 百万円</td></tr><tr><td>14,870千米ドル</td></tr><tr><td>5,000千仏フラン</td></tr><tr><td>その他の投資等</td><td>1,176千ブラジルレアル</td><td>82</td></tr></table> 4. _____	投資有価証券(株式)	2,167百万円	その他の投資等(出資金)	82百万円	科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額	投資有価証券	95,247千ブラジルレアル	8,621 百万円	14,870千米ドル	5,000千仏フラン	その他の投資等	1,176千ブラジルレアル	82	1. 同 左 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table><tr><td>投資有価証券(株式)</td><td>47,439百万円</td></tr><tr><td>その他の投資等(出資金)</td><td>56百万円</td></tr></table> 3. _____ 4. 保証債務 当社は関係会社である Hutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき19,000千香港ドル(267百万円)を上限として再保証を行っております。なお、当期末時点の当社保証残高は17,217千香港ドル(242百万円)となっております。	投資有価証券(株式)	47,439百万円	その他の投資等(出資金)	56百万円
投資有価証券(株式)	2,167百万円																			
その他の投資等(出資金)	82百万円																			
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額																		
投資有価証券	95,247千ブラジルレアル	8,621 百万円																		
	14,870千米ドル																			
	5,000千仏フラン																			
その他の投資等	1,176千ブラジルレアル	82																		
投資有価証券(株式)	47,439百万円																			
その他の投資等(出資金)	56百万円																			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)																																				
1. 電気通信事業営業収益の内訳は、次のとおりであります。 音 声 伝 送 収 入 2,447,730百万円 デ ー タ 伝 送 収 入 68,620百万円 そ の 他 の 収 入 9,586百万円 「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成10年郵政省令第98号)に基づき、従来の「電話収入」は「音声伝送収入」に変更し、「無線呼出収入」(68,325百万円)は「データ伝送収入」に含めて表示しております。 2. 電気通信事業営業費用の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営 業 費</td><td>973,130百万円</td></tr> <tr> <td>施 設 保 全 費</td><td>135,421百万円</td></tr> <tr> <td>共 通 費</td><td>34,403百万円</td></tr> <tr> <td>管 理 費</td><td>77,099百万円</td></tr> <tr> <td>試 験 研 究 費</td><td>17,913百万円</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>440,748百万円</td></tr> <tr> <td>固 定 資 産 除 却 費</td><td>42,565百万円</td></tr> <tr> <td>通 信 設 備 使 用 料</td><td>290,423百万円</td></tr> <tr> <td>租 税 公 課</td><td>17,010百万円</td></tr> </table> 3. 特別第二種電気通信事業にかかる収益及び費用については、少額なためその他事業に含めて表示しております。	営 業 費	973,130百万円	施 設 保 全 費	135,421百万円	共 通 費	34,403百万円	管 理 費	77,099百万円	試 験 研 究 費	17,913百万円	減 価 償 却 費	440,748百万円	固 定 資 産 除 却 費	42,565百万円	通 信 設 備 使 用 料	290,423百万円	租 税 公 課	17,010百万円	1. 電気通信事業営業収益の内訳は、次のとおりであります。 音 声 伝 送 収 入 2,907,220百万円 デ ー タ 伝 送 収 入 71,660百万円 そ の 他 の 収 入 8,098百万円 2. 電気通信事業営業費用の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営 業 費</td><td>1,193,381百万円</td></tr> <tr> <td>施 設 保 全 費</td><td>129,646百万円</td></tr> <tr> <td>共 通 費</td><td>37,017百万円</td></tr> <tr> <td>管 理 費</td><td>102,310百万円</td></tr> <tr> <td>試 験 研 究 費</td><td>47,783百万円</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>547,549百万円</td></tr> <tr> <td>固 定 資 産 除 却 費</td><td>52,250百万円</td></tr> <tr> <td>通 信 設 備 使 用 料</td><td>323,289百万円</td></tr> <tr> <td>租 税 公 課</td><td>23,657百万円</td></tr> </table> 3. 同 左	営 業 費	1,193,381百万円	施 設 保 全 費	129,646百万円	共 通 費	37,017百万円	管 理 費	102,310百万円	試 験 研 究 費	47,783百万円	減 価 償 却 費	547,549百万円	固 定 資 産 除 却 費	52,250百万円	通 信 設 備 使 用 料	323,289百万円	租 税 公 課	23,657百万円
営 業 費	973,130百万円																																				
施 設 保 全 費	135,421百万円																																				
共 通 費	34,403百万円																																				
管 理 費	77,099百万円																																				
試 験 研 究 費	17,913百万円																																				
減 価 償 却 費	440,748百万円																																				
固 定 資 産 除 却 費	42,565百万円																																				
通 信 設 備 使 用 料	290,423百万円																																				
租 税 公 課	17,010百万円																																				
営 業 費	1,193,381百万円																																				
施 設 保 全 費	129,646百万円																																				
共 通 費	37,017百万円																																				
管 理 費	102,310百万円																																				
試 験 研 究 費	47,783百万円																																				
減 価 償 却 費	547,549百万円																																				
固 定 資 産 除 却 費	52,250百万円																																				
通 信 設 備 使 用 料	323,289百万円																																				
租 税 公 課	23,657百万円																																				

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
4. _____	4. 電気通信事業営業損益の営業費用及びその他事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。 89,142百万円
5. _____	5. 「無線呼出用固定資産臨時償却費」は、無線呼出(ポケットベル)事業の利用者の急激な減少に伴って生じた機能的減価に対応して実施した臨時償却にかかるものであります。
6. _____	6. 「法人税、住民税及び事業税」には、当社及びエヌ・ティ・ティ・関西移動通信網(株)(新社名(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西)等地域会社8社の平成12年3月28日付法人税等更正処分に伴う法人税等納付額が含まれております。このうちPHS用エントランス回線にかかる納付額14,852百万円については、同年5月8日に各社の所轄の国税不服審判所に対して審査請求を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成12年3月31日現在)	
現金及び預金	431,239 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	1,636 百万円
有価証券	50,000 百万円
その他流動資産に含まれる短期貸付金	1,400 百万円
現金及び現金同等物	<u>481,003 百万円</u>
2. 重要な非資金取引の内容	
記載すべき事項はありません。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)				当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額		取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額
車 両	百万円 2,902	百万円 1,188	百万円 1,714	車 両	百万円 2,139	百万円 970	百万円 1,168
工具、器具及び備品	57,060	32,125	24,935	工具、器具及び備品	47,489	32,332	15,157
ソフトウェア	2,954	1,302	1,652	ソフトウェア	3,273	1,803	1,469
合 計	62,918	34,616	28,302	合 計	52,903	35,106	17,796
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内 13,556百万円				1 年 内 9,440百万円			
1 年 超 14,745百万円				1 年 超 8,355百万円			
合 計 28,302百万円				合 計 17,796百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支 払 リ ー ス 料 15,017百万円				支 払 リ ー ス 料 13,883百万円			
減 価 償 却 費 相 当 額 15,017百万円				減 価 償 却 費 相 当 額 13,883百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年 内 68百万円				1 年 内 74百万円			
1 年 超 132百万円				1 年 超 143百万円			
合 計 201百万円				合 計 218百万円			

(有価証券の時価等関係)

第8期事業年度に係る「有価証券の時価等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
流 動 資 産 に 属 す る も の			
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	-	-	-
固 定 資 産 に 属 す る も の			
株 式	629	26,665	26,036
債 券	3,826	3,954	128
そ の 他	-	-	-
小 計	4,455	30,620	26,164
合 計	4,455	30,620	26,164

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券 : 主に、東京証券取引所の最終価格によっております。
- (2) 店頭売買有価証券 : 日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
- (3) 気配等を有する有価証券((1)、(2)に該当する有価証券を除く)
: 日本証券業協会が公表する公社債店頭基準気配等によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

(当連結会計年度)

(流動資産) コマーシャル・ペーパー	50,000百万円
(固定資産) 非上場株式(店頭売買株式を除く)	58,511百万円
非上場債券	100百万円

(デリバティブ取引関係)

第8期事業年度に係る「デリバティブ取引」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的

当社グループでは、将来の市場価格の変動にかかるリスクを回避する目的で金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。

なお、為替予約取引に関しては、当期末において残高はありません。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、リスクヘッジ目的のみにデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引は、借入金に関する将来の金利の変動にかかるリスクをヘッジする目的に利用しており、為替予約取引は、全て実需に基づきリスクをヘッジする目的に利用しているため、いずれもリスクは限定的であると判断しております。

また、当社グループの取引相手は信用度の高い金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは現時点では低いと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、責任規程に基づきデリバティブ取引を実施しており、各社の本社財務部門において集中管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外の取引	金 利 ス ワ ッ プ 取 引				
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	12,743	11,700	578	578
合 計		12,743	11,700	578	578

(注) 1. 時価の算定方法については金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引にかかる市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
減価償却超過額	43,480百万円
退職給与引当金繰入限度超過額	24,552百万円
未払事業税	16,735百万円
有価証券評価損	2,322百万円
貯蔵品整理損	2,165百万円
その他	5,035百万円
繰延税金資産合計	<u>94,289百万円</u>

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、電気通信事業及びこれに付帯する事業を主な事業内容としており、当該事業区分の売上高、営業利益及び資産の金額が、連結売上高、営業利益及び資産の金額の90%を超えているため、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

（単位：百万円）

	携帯電話 事業	P H S 事業	ポケットベル 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,571,612	102,945	36,626	7,509	3,718,694	—	3,718,694
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
又は振替高							
計	3,571,612	102,945	36,626	7,509	3,718,694	—	3,718,694
営業費用	2,875,863	202,631	85,806	8,632	3,172,933	—	3,172,933
営業利益（又は営業損失）	695,749	99,686	49,179	1,123	545,760	—	545,760
資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	2,747,685	165,310	35,112	17,060	2,965,168	647,955	3,613,123
減価償却費	489,708	39,462	29,200	234	558,606	—	558,606
資本的支出	576,562	45,522	5,126	16,588	643,799	232,258	876,057

（注）1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分であり、具体的には以下のとおりであります。

- （1）携 帯 電 話 事 業 …… 携帯・自動車電話サービス、ポケット通信サービス、衛星電話サービス、航空機電話サービス、各サービスの端末機器販売
- （2）P H S 事 業 …… P H S サービス、P H S 端末機器販売
- （3）ポケットベル事業 …… 無線呼出（ポケットベル）サービス、ポケットベル端末機器販売
- （4）そ の 他 事 業 …… 国際電話サービス 等

2. 資産のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち消去又は全社の金額647,955百万円は、全て全社資産であり、その主な内容は現金及び預金、有価証券、貸付金、投資有価証券等であります。

共通的な設備（通信用建物、共通設備等）の資産及び減価償却費については、合理的と考えられる配賦基準により各セグメントに配分しておりますが、当該設備の資本的支出については、投資年度における各セグメントへの貢献が未確定、ないしは各セグメントにおける使用状況が流動的であることから、全社資産としております。

(追加情報)

平成10年12月1日にエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)等パーソナル9社からPHS事業を譲受け、事業別経営管理の必要性が増したことに加え、より有益な情報を提供する観点から、当連結会計年度より4つのセグメントに分類いたしました。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

（単位：百万円）

	携帯電話 事業	PHS 事業	ポケットベル 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,004,529	35,817	71,281	6,769	3,118,398	—	3,118,398
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
又は振替高							
計	3,004,529	35,817	71,281	6,769	3,118,398	—	3,118,398
営業費用	2,406,475	96,380	100,693	6,299	2,609,849	—	2,609,849
営業利益（又は営業損失）	598,053	60,562	29,411	469	508,548	—	508,548
資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	2,276,472	155,904	129,224	224	2,561,825	769,311	3,331,137
減価償却費	406,153	13,817	28,172	71	448,215	—	448,215
資本的支出	517,152	14,681	10,395	—	542,228	303,670	845,898

（注）1. 前連結会計年度のPHS事業につきましては、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網（株）等パーソナル9社より事業を譲受けた平成10年12月1日以降のものであります。

2. 資産のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち消去又は全社の金額769,311百万円は、全て全社資産であり、その主な内容は現金及び預金、有価証券、貸付金、投資有価証券等であります。

共通的な設備（通信用建物、共通設備等）の資産及び減価償却費については、合理的と考えられる配賦基準により各セグメントに配分しておりますが、当該設備の資本的支出については、投資年度における各セグメントへの貢献が未確定、ないしは各セグメントにおける使用状況が流動的であることから、全社資産としております。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、国内に所在しているため、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、所在地別の売上高、営業利益及び資産の金額についての記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、国内に所在しており、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は行っておりません。

3. 海外売上高

前連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるので、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるので、記載は行っておりません。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度 (平成11年 4 月 1 日から平成12年 3 月31日まで)

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役 員	酒 匂 一 成			当 社 取 締 役 社 団 法 人 道 路 ト ン ネル 情 報 通 信 基 盤 整 備 協 会 会 長	被 所 有 0.0 %			電 気 通 信 設 備 工 事 ・ 保 守 受 託	百 万 円 2,724	売 掛 金	百 万 円 2,078
								負 担 金 支 出	1,672	未 払 金	522

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会との取引は、いわゆる第三者のための取引であり、業務受託及び同協会への負担金支出は、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によっております。

2. 兄 弟 会 社 等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	東 日 本 電 信 電 話 機	東 京 都 新 宿 区	335,000	国 内 電 気 通 信 事 業	な し	な し	通 信 設 備 の 相 互 貸 借 及 び 通 話 料 の 精 算 他	資 金 の 貸 付	百 万 円 37,500	そ の 他 の 流 動 資 産	百 万 円 30,000
								利 息 の 受 取	2	そ の 他 の 流 動 資 産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

東日本電信電話機に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	886,858円84銭	1株当たり純資産額	202,122円90銭
1株当たり当期純利益	118,223円79銭	1株当たり当期純利益	26,330円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません		同 左	

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、株式分割が各年度の期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1. 株式分割 当社は、平成11年4月28日開催の取締役会において、平成11年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成11年9月13日付をもって、その所有する無額面普通株式1株を5株の割合で分割することを決議いたしました。 これによる新株の発行数は7,660,800株であります。		1. オランダ法人への資本参加 当社は、平成12年5月9日開催の取締役会において、オランダ法人 Koninklijke KPN N.V. (KPN) 傘下のセルラー事業持株会社 KPN Mobile N.V. (KPN Mobile) への資本参加 (同社の議決権15%に相当する株式の取得 (最大取得価格: 51億ユーロ)) に関する覚書をKPN及びKPN Mobile との間で締結することを決議し、同日締結いたしました。現在、正式契約締結に向けて交渉を進めております。	
2. 料金の改定等 当社及びエヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)等地域会社8社は、平成11年5月25日に、携帯・自動車電話サービスの基本使用料改定及び新料金プラン (おはなしプラスBIG) 導入について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料の値下げを実施し、同年7月1日より新料金プランを導入する予定であります。 また、平成11年5月31日に新料金割引 (いちねん割引) 導入について郵政大臣へ認可申請を行い、同年6月17日までに各社とも認可を受け、同年7月1日より新料金割引を導入する予定であります。		2. 料金の改定 当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 (旧社名エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)) 等地域会社8社は、平成12年5月24日に、携帯・自動車電話サービスの料金改定について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料にかかる無料通話料の拡大等を実施し、同年7月1日より通話料値下げを実施する予定であります。	

連結附属明細表

a. 社 債 明 細 表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前期末 残高	当期末 残高	利率	担保	償還期限	摘要
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第1回 国内普通社債(私募)	平成 8. 6.20	20,000	20,000	2.75%	無担保	平成13. 6.20	
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第2回 国内普通社債(私募)	平成 8. 9.20	20,000	20,000	2.65%	"	平成14. 9.20	
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第3回 国内普通社債(私募)	平成 9. 6.25	6,000	6,000	2.36%	"	平成14. 6.25	
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第4回 国内普通社債(私募)	平成 9. 6.25	8,000	8,000	2.71%	"	平成16. 6.25	
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第5回 国内普通社債(私募)	平成10. 3. 6	6,000	6,000	2.00%	"	平成15. 3. 6	
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第1回 ユーロ円建普通社債	平成 8.11.14	10,000	10,000	2.25%	"	平成14.11.14	英国にて発行
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第2回 ユーロ円建普通社債	平成 9. 2.13	10,000	10,000	2.20%	"	平成15. 2.13	"
イヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	第3回 ユーロ円建普通社債	平成 9.12. 3	10,000	10,000	1.60%	"	平成14.12. 3	"
イヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	第1回 国内普通社債(私募)	平成10. 2.24	5,000	5,000	2.27%	"	平成15. 2.24	
イヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	第1回 国内普通社債(私募)	平成 9. 3.24	7,000	7,000	1.90%	"	平成14. 3.22	
イヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	第2回 国内普通社債(私募)	平成10. 7.16	7,000	7,000	2.05%	"	平成17. 7.15	
イヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	第1回 ユーロ円建普通社債	平成 9. 6.18	7,000	7,000	2.49%	"	平成14. 7.30	英国にて発行
イヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	第2回 ユーロ円建普通社債	平成10. 8.27	7,000	7,000	1.68%	"	平成15. 8.27	"
イヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	第1回 国内普通社債(私募)	平成10. 5.12	5,000	5,000	1.90%	"	平成15. 5.12	
イヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	第1回 国内普通社債(私募)	平成 9. 1.24	10,000	10,000	1.97%	"	平成14. 1.24	
イヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	第2回 国内普通社債(私募)	平成 9. 4.25	10,000	10,000	1.85%	"	平成14. 4.25	
イヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	第3回 国内普通社債(私募)	平成 9. 9. 3	5,000	5,000	1.87%	"	平成14. 9. 3	
合 計	—	—	153,000	153,000	—	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
—	37,000	89,000	12,000	8,000

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	平 均 利 率	返 済 期 限	摘 要
短 期 借 入 金	650	—	—	—	
1 年以内に返済予定の長期借入金	206,544	241,832	2.67%	—	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	682,294	434,754	2.67%	平成13年～21年	
そ の 他 の 有 利 子 負 債	—	—	—	—	
合 計	889,489	676,586	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内
長 期 借 入 金	139,403	117,732	116,458	39,373

(2) そ の 他

該当事項はありません。

(参考情報)

連結財務諸表規則に準じて作成した前連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりであります。

なお、当該状況につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

(単位：百万円)

期別 項目	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー：	
1. 税金等調整前当期純利益	350,346
2. 減価償却費	448,215
3. 有形固定資産除却損	36,852
4. 受取利息及び受取配当金	2,999
5. 支払利息	32,447
6. 持分法による投資損失	68,113
7. 売上債権の増加額	42,887
8. たな卸資産の増加額	7,384
9. 退職給与引当金の増加額	17,130
10. 仕入債務の増加額	58,919
11. 未払消費税等の減少額	9,543
12. その他の	31,658
小計	980,869
13. 利息及び配当金の受取額	2,999
14. 利息の支払額	33,540
15. 法人税等の支払額	224,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,661
投資活動によるキャッシュ・フロー：	
1. 有形固定資産の取得による支出	728,012
2. 無形固定資産等の取得による支出	129,400
3. 投資有価証券等の取得による支出	12,906
4. その他の	326,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196,717
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
1. 短期借入金の増減額	189,170
2. 長期借入による収入	54,900
3. 長期借入金の返済による支出	196,342
4. 株式の発行による収入	1,275,300
5. 配当金の支払額	1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	943,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増加額	472,044
現金及び現金同等物の期首残高	181,054
現金及び現金同等物の期末残高	653,098

なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」にはPHS事業営業譲受のための支出として 326,622百万円が含まれております。

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 27 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

代表取締役社長 立 川 敬 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

龜岡 義一 

代表社員 公認会計士
関与社員

落合 孝章 

関与社員 公認会計士

金井 沢 治 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ（旧社名 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）の平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ（旧社名 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）の平成 12 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 8 期 (平成11年 3 月31日)			第 9 期 (平成12年 3 月31日)		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
(資産の部)						
固定資産						
A 電気通信事業固定資産 (1)						
(1)有形固定資産						
1. 機械設備	724,118			872,532		
減価償却累計額	317,143	406,974		460,794	411,738	
2. 空中線設備	89,230			131,405		
減価償却累計額	21,362	67,867		30,596	100,808	
3. 通信衛星設備	20,950			20,950		
減価償却累計額	11,100	9,850		13,326	7,623	
4. 端末設備	6,501			5,452		
減価償却累計額	1,335	5,166		1,487	3,965	
5. 線路設備	662			665		
減価償却累計額	301	361		373	291	
6. 建物	85,024			108,086		
減価償却累計額	8,666	76,358		12,366	95,720	
7. 構築物	10,946			19,038		
減価償却累計額	2,187	8,758		3,656	15,381	
8. 機械及び装置	1,579			3,857		
減価償却累計額	447	1,131		1,073	2,783	
9. 車両	65			193		
減価償却累計額	21	44		53	139	
10. 工具、器具及び備品	198,205			244,437		
減価償却累計額	86,959	111,246		120,788	123,649	
11. 土地		52,844			64,523	
12. 建設仮勘定		112,033			82,224	
有形固定資産合計		852,638			908,850	
(2)無形固定資産						
1. 施設利用権		5,242			4,796	
2. ソフトウェア		178,255			210,005	
3. 借地権		681			1,298	
4. その他の無形固定資産		12,075			33,264	
無形固定資産合計		196,254			249,364	
電気通信事業固定資産合計		1,048,892			1,158,215	
B 投資資産等						
1. 投資有価証券 (3)		10,728			10,401	
2. 出資		50			557	
3. 関係会社投資 (3)		13,768			283,983	
4. 長期貸付金 (4)		24,500			24,500	
5. 関係会社長期貸付金		277,600			31,500	
6. 長期前払費用		207			51	
7. 繰延税金資産		—			39,436	
8. 敷金・保証金		26,224			—	
9. その他の投資等		5,050			30,369	
貸倒引当金		127			133	
投資資産等合計		358,001			420,665	
流動資産		1,406,894	58.2		1,578,880	59.6
1. 現金及び預金		510,809			383,707	
2. 受取手形		201			—	
3. 売掛金 (5)		147,792			290,462	
4. 未収入金 (5)		16,237			132,919	
5. 有価証券		73,000			71,900	
6. 貯蔵品		57,340			35,692	
7. 前払費用		2,736			4,269	
8. 前払税金		278			190	
9. 繰延税金資産		—			11,388	
10. 関係会社売掛金 (5)		54,912			—	
11. 関係会社未収入金 (5)		115,910			—	
12. 関係会社短期貸付金 (5)		40,200			—	
13. 関係会社短期債権 (5)		589			—	
14. 短期貸付金		—			54,500	
15. 1年以内に期限到来の関係会社長期貸付金		—			91,874	
16. その他の流動資産		2,217			2,186	
貸倒引当金		10,084			8,621	
流動資産合計		1,012,141	41.8		1,070,469	40.4
資産合計		2,419,035	100.0		2,649,350	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 8 期 (平成11年 3 月31日)			第 9 期 (平成12年 3 月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
固定負債						
1. 社 債		90,000			90,000	
2. 長期借入金(2)		320,952			198,538	
3. 退職給与引当金		33,424			34,850	
4. その他の固定負債		627			513	
固定負債合計		445,004	18.4		323,902	12.2
流動負債						
1. 1年以内に期限到来の固定負債(2)		59,366			116,730	
2. 買 掛 金		178,314			204,948	
3. 未 払 金(5)		94,109			183,947	
4. 未 払 費 用		5,259			5,162	
5. 未 払 法 人 税 等		9,547			87,938	
6. 前 受 金		172			153	
7. 預 り 金(5)		1,787			114,497	
8. 前 受 収 益		—			13	
9. 関係会社未払金(5)		36,686			—	
10. 関係会社預り金(5)		97,528			—	
11. 関係会社短期債務(5)		13,276			—	
12. その他の流動負債		610			238	
流動負債合計		496,660	20.5		713,630	27.0
負債合計		941,665	38.9		1,037,532	39.2
(資本の部)						
資 本 金 (6)		474,499	19.6		474,499	17.9
資本準備金		817,205	33.8		817,205	30.8
利益準備金		1,165	0.1		2,613	0.1
その他の剰余金						
1. 任意積立金						
別 途 積 立 金	89,000	89,000		167,000	167,000	
2. 当期末処分利益		95,501			150,500	
その他の剰余金合計		184,501	7.6		317,500	12.0
資 本 合 計		1,477,370	61.1		1,611,818	60.8
負債・資本合計		2,419,035	100.0		2,649,350	100.0

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 8 期 (平成10年 4 月 1 日から 平成11年 3 月31日まで)			第 9 期 (平成11年 4 月 1 日から 平成12年 3 月31日まで)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
経 常 損 益 の 部			%			%
(営業損益の部)						
電気通信事業営業損益						
(1) 営 業 収 益						
1. 音 声 伝 送 収 入	1,099,181			1,259,392		
2. デ ー タ 伝 送 収 入	26,677			26,365		
3. そ の 他 の 収 入	96,255	1,222,114	82.3	150,765	1,436,522	82.8
(2) 営 業 費 用 (1)						
1. 営 業 費	431,739			491,703		
2. 施 設 保 全 費	59,912			61,565		
3. 共 通 費	25,441			28,894		
4. 管 理 費	47,485			56,639		
5. 試 験 研 究 費	18,012			47,996		
6. 減 価 償 却 費	230,755			292,375		
7. 固 定 資 産 除 却 費	20,851			27,698		
8. 通 信 設 備 使 用 料	149,948			165,787		
9. 租 税 公 課	7,857	992,004	66.8	10,799	1,183,461	68.2
電気通信事業営業利益		230,109	15.5		253,061	14.6
附帯事業営業損益 (2)						
(1) 営 業 収 益		263,614	17.7		298,541	17.2
(2) 営 業 費 用 (1)		259,693	17.4		295,444	17.0
附 帯 事 業 営 業 利 益		3,921	0.3		3,096	0.2
営 業 利 益		234,030	15.8		256,157	14.8
(営業外損益の部)						
営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料 (3)	2,776			1,632		
2. 有 価 証 券 利 息	217			105		
3. 受 取 配 当 金 (3)	13			1,188		
4. 関 係 会 社 受 取 配 当 金	999			—		
5. 物 件 貸 付 料 (3)	1,092			986		
6. 雑 収 入	1,528	6,627	0.4	2,417	6,331	0.3
営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	14,280			10,660		
2. 社 債 利 息	2,166			2,156		
3. 新 株 発 行 費	38,780			—		
4. 有 価 証 券 評 価 損	3,855			2,089		
5. 貯 蔵 品 整 理 損	8,073			14,320		
6. 雑 支 出	2,171	69,327	4.7	525	29,751	1.7
経 常 利 益		171,330	11.5		232,736	13.4
特 別 損 益 の 部						
特 別 損 失						
1. 関 係 会 社 整 理 損 失	24,295			—		
2. 無 線 呼 出 用 固 定 資 産 臨 時 償 却 費 (4)	—	24,295	1.6	13,331	13,331	0.8
税 引 前 当 期 純 利 益		147,034	9.9		219,405	12.6
法 人 税 等 (5)		54,600	3.7	121,300		
法 人 税 等 調 整 額		—		30,468	90,831	5.2
当 期 純 利 益		92,434	6.2		128,573	7.4
前 期 繰 越 利 益		3,066			6,837	
過 年 度 税 効 果 調 整 額		—			20,356	
中 間 配 当 額		—			4,788	
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額		—			478	
当 期 末 処 分 利 益		95,501			150,500	

(注) 1. 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2. 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動並びに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (6) 通信設備使用料とは、他の第一種電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電 気 通 信 事 業 営 業 費 用 明 細 表

(単位：百万円)

区 分	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)			第 9 期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		
	事 業 費	管 理 費	計	事 業 費	管 理 費	計
人 件 費	27,950	11,994	39,945	33,609	14,473	48,082
経 費	494,248	35,490	529,739	589,377	42,166	631,543
材 料 ・ 部 品 費	55	0	55	23	0	23
消 耗 品 費	17,254	1,946	19,201	44,902	1,336	46,238
借 料 ・ 損 料	33,652	2,224	35,877	36,496	2,919	39,416
保 険 料	610	17	628	343	273	616
光 熱 水 道 料	5,963	584	6,547	7,587	547	8,134
修 繕 費	495	40	536	862	63	925
旅 費 交 通 費	1,596	1,430	3,026	1,534	1,374	2,908
通 信 運 搬 費	10,627	3,849	14,477	11,276	4,839	16,115
広 告 宣 伝 費	27,000	22	27,022	29,832	62	29,894
交 際 費	1,354	437	1,792	1,381	253	1,634
厚 生 費	90	2,011	2,102	91	2,592	2,684
作 業 委 託 費	69,328	19,048	88,376	91,627	21,116	112,744
雑 費	326,218	3,875	330,093	363,418	6,789	370,207
業 務 委 託 費	5,498	—	5,498	2,364	—	2,364
貸 倒 損 失	7,408	—	7,408	4,809	—	4,809
小 計	535,105	47,485	582,591	630,160	56,639	686,800
減 価 償 却 費			230,755			292,375
固 定 資 産 除 却 費			20,851			27,698
通 信 設 備 使 用 料			149,948			165,787
租 税 公 課			7,857			10,799
合 計			992,004			1,183,461

- (注) 1. 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
2. 「人件費」には、社員に対する退職給与引当金の繰入額、第8期1,419百万円、第9期2,110百万円が含まれております。
3. 「雑費」には、代理店手数料を含んでおります。
4. 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額、第8期7,013百万円、第9期4,395百万円が含まれております。
5. 「租税公課」には、固定資産税、第8期5,927百万円、第9期8,409百万円が含まれております。

利益処分計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 8 期 (株主総会承認日) (平成11年 6 月25日)		第 9 期 (株主総会承認日) (平成12年 6 月27日)	
	金 額		金 額	
当 期 未 処 分 利 益		95,501		150,500
利 益 処 分 額				
1. 利 益 準 備 金	969		491	
2. 配 当 金	9,576		4,788	
	〔 1 株につき5,000円 普通配当3,000円 記念配当2,000円 〕		〔 1 株につき500円 普通配当300円 記念配当200円 〕	
3. 役 員 賞 与 金 (うち監査役分)	118 (17)		127 (17)	
4. 任 意 積 立 金				
別 途 積 立 金	78,000	88,663	134,000	139,406
次 期 繰 越 利 益		6,837		11,093

(注) 平成11年12月10日に、4,788百万円(1株につき500円)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	第 9 期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
1. 固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。 また、平成10年度の税制改正に伴い、当期から建物(建物附属設備を除く)の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は101百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。	有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、当社はモバイルマルチメディアの推進に向け、ポケットベルの1200bps方式及びテレターミナル事業のサービス廃止、並びにIMT-2000導入に伴う設備の更改を予定しております。これに伴い、サービス廃止対象の機械設備・空中線設備・工具、器具及び備品及び更改により除却が予定されている機械設備について、当期より税法耐用年数から残存予定使用期間に基づく耐用年数に変更しております。 この変更により、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は11,064百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(切放し方式) その他の有価証券 移動平均法による原価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。	同 左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。	—————

期 別 項 目	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	第 9 期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
5. 引当金の計上基準 (1) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、平成10年度の税制改正に伴い、当期から法人税法に定める繰入限度額にかえて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額を計上する方法に変更いたしました。これにより、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、営業費用は198百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額増加しております。	債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。
(2) 退 職 給 与 引 当 金	従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、期末における自己都合要支給額を計上しております。	同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. 適格退職年金制度に関する事項	当社は、平成4年7月1日より退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しており、各地域移動通信網8社とともに共同委託を行っております。平成11年3月31日現在の年金資産の合計は、19,220百万円、当社の加入割合は、46.6%（加入者数割合）となっております。 なお、適格退職年金制度に伴う退職給与引当金の超過分については、適格退職年金の過去勤務費用掛金の支払期間（平成9年6月1日より約3年）で取り崩すこととしております。	当社は、平成4年7月1日より退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しており、各地域移動通信網8社とともに共同委託を行っております。平成12年3月31日現在の年金資産の合計は、28,454百万円、当社の加入割合は、47.5%（加入者数割合）となっております。 なお、適格退職年金制度に伴う退職給与引当金の超過分については、適格退職年金の過去勤務費用掛金の支払期間（平成9年6月1日より約3年）で取り崩すこととしております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同 左

表示方法の変更

第 8 期 (平成10年 4 月 1 日から 平成11年 3 月31日まで)	第 9 期 (平成11年 4 月 1 日から 平成12年 3 月31日まで)
1. 未払事業税及び未払事業所税は、従来、「未払事業税等」として表示しておりましたが、「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成11年郵政省令第30号)に基づき、当期より未払事業税(2,302百万円)については「未払法人税等」に含め、未払事業所税(239百万円)については「未払金」に含めて表示しております。 2. 「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成10年郵政省令第98号)に基づき、従来の「電話収入」は「音声伝送収入」に変更し、「無線呼出収入」(26,422百万円)は「データ伝送収入」に含めて表示しております。	前期まで区分掲記しておりました「敷金・保証金」(当期24,959百万円)は、金額的重要性により、当期においては「その他の投資等」に含めて表示しております。

(追 加 情 報)

第 8 期 (平成10年 4 月 1 日から 平成11年 3 月31日まで)	第 9 期 (平成11年 4 月 1 日から 平成12年 3 月31日まで)
	1. 「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成11年郵政省令第30号)に基づき、当期より税効果会計を適用しております。 これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較して、繰延税金資産50,824百万円(固定資産39,436百万円、流動資産11,388百万円)が新たに計上されるとともに、当期純利益は30,468百万円、当期末処分利益は50,824百万円多く計上されております。 2. 当期より研究開発費等に係る会計基準(平成10年 3 月13日企業会計審議会)を適用しております。 これにより、自社利用のソフトウェアのうち制作途中のものの制作費の表示については、当期より有形固定資産の「建設仮勘定」(当期23,620百万円)から無形固定資産の「その他の無形固定資産」に変更しております。 また、同会計基準を適用しない場合と比較して、試験研究費は22,230百万円、減価償却費は4,456百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ26,687百万円少なく計上されております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 8 期 (平成11年 3月31日)		
1. 特別第二種電気通信事業及び附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。		
2. 担保に供している資産		
土 地		1,000百万円
建 物		2,205百万円
構 築 物		1百万円
計		3,207百万円
対応する債務		
日本輸出入銀行からの長期借入金 6,720百万円 (1年以内に期限到来の固定負債1,036百万円を含む)		
3. 外貨建資産		
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額 百万円
投資有価証券	95,247千円	6,685
関係会社投資	14,270千ドル 1,176千円 3,400千円	1,957
4. 長期貸付金24,500百万円は、通信用建物建設用地購入代金相当額を金銭消費貸借契約に基づいて日本鉄道建設公団に貸付けているものであります。		
なお、「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」(法律第136号) 附則第 2 条に基づき、平成10年10月22日をもって日本国有鉄道清算事業団から日本鉄道建設公団に債務が承継されたため、貸付先が変更になっております。		
5. _____		

第 9 期 (平成12年 3月31日)		
1. 同 左		
2. _____		
3. 外貨建資産		
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額 百万円
投資有価証券	95,247千円	6,808
関係会社投資	450,760千ドル 1,176千円 3,400千円	46,955
4. 長期貸付金24,500百万円は、通信用建物建設用地購入代金相当額を金銭消費貸借契約に基づいて日本鉄道建設公団に貸付けているものであります。		
5. 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び資本の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。		
売 掛 金	89,889 百万円	
未 収 入 金	112,052 百万円	
未 払 金	40,427 百万円	
預 り 金	112,937 百万円	
なお、前期まで区分掲記しておりました「関係会社売掛金」、「関係会社未収入金」、「関係会社短期貸付金」(当期14,500百万円)、「関係会社短期債権」(当期21,902百万円)、「関係会社未払金」、「関係会社預り金」、「関係会社短期債務」(当期9,813百万円) は、「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成11年郵政省令第95号) に基づき、当期より同省令に定められた科目に含めて表示しております。		

(リース取引関係)

第 8 期 (平成10年 4 月 1 日から 平成11年 3 月31日まで)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額
車 両	百万円 761	百万円 268	百万円 493
工具、器具及び備品	48,294	27,536	20,758
ソフトウェア	615	113	502
合 計	49,671	27,917	21,753
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内	11,276百万円		
1 年 超	10,477百万円		
合 計	21,753百万円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支 払 リ ー ス 料	12,547百万円		
減 価 償 却 費 相 当 額	12,547百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1 年 内	35百万円		
1 年 超	76百万円		
合 計	112百万円		

第 9 期 (平成11年 4 月 1 日から 平成12年 3 月31日まで)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額
車 両	百万円 665	百万円 283	百万円 381
工具、器具及び備品	39,351	27,558	11,792
ソフトウェア	678	272	406
合 計	40,695	28,114	12,581
(注) 同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内	7,354百万円		
1 年 超	5,226百万円		
合 計	12,581百万円		
(注) 同 左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支 払 リ ー ス 料	11,454百万円		
減 価 償 却 費 相 当 額	11,454百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
同 左			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1 年 内	28百万円		
1 年 超	44百万円		
合 計	72百万円		

(有価証券の時価等関係)

当連結会計年度に係る「有価証券の時価等」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	第 8 期 (平成11年3月31日現在)		
	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	6,781	8,414	1,633
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	6,781	8,414	1,633
合 計	6,781	8,414	1,633

(注) 1. 時価等の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券主に、東京証券取引所の最終価格によっております。
(2) 店頭売買有価証券.....日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

(流動資産) コマーシャル・ペーパー
(固定資産) 非上場株式(店頭売買株式を除く)
(うち関係会社)

(第8期)
73,000百万円
17,633百万円
(13,685百万円)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度に係る「デリバティブ取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第8期（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

当社は、借入金に関する将来の市場価格（金利）の変動にかかるリスクを回避する目的のみに、金利スワップ取引を利用しており、本社財務部において集中管理しております。

また、当社は信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、取引先の契約不履行にかかるリスク（信用リスク）はほとんどないと判断しております。

なお、以下の表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引にかかる市場リスクや信用リスク等を表わすものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	第 8 期 (平成11年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外の取引	金 利 ス ワ ッ プ 取 引				
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	8,000	6,000	463	463
	合 計	8,000	6,000	463	463

(注) 時価の算定方法については金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(税効果会計関係)

第 9 期 (平成12年3月31日現在)	
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
減価償却超過額	27,085百万円
退職給与引当金繰入限度超過額	9,804百万円
未払事業税	8,178百万円
有価証券評価損	2,321百万円
貯蔵品整理損	1,901百万円
その他の	1,535百万円
繰延税金資産合計	<u>50,824百万円</u>

(1株当たり情報)

第 8 期	第 9 期
1株当たり純資産額 771,392円35銭	1株当たり純資産額 168,318円53銭
1株当たり当期純利益 53,355円10銭	1株当たり当期純利益 13,426円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	同 左

(注) 第8期及び第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が各期の期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

第 8 期	第 9 期
1. 株式分割 平成11年4月28日開催の取締役会において、平成11年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成11年9月13日付をもって、その所有する無額面普通株式1株を5株の割合で分割することを決議いたしました。 これによる新株の発行数は7,660,800株であり、配当起算日は平成11年4月1日であります。 2. 地域会社の増資 平成11年5月25日開催の取締役会において、株主割当による新株発行により、地域会社8社で総額約2,350億円の増資を、平成11年9月末を目途に計画していくことを決議いたしました。 3. 料金の改定等 平成11年5月25日開催の取締役会において、携帯・自動車電話サービスの基本使用料改定及び新料金プラン導入ならびに新料金割引導入について決議いたしました。 なお、平成11年5月25日に基本使用料改定及び新料金プラン（おはなしプラスBIG）導入について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料の値下げを実施し、同年7月1日より新料金プランを導入する予定であります。 また、平成11年5月31日に新料金割引（いちねん割引）導入について郵政大臣へ認可申請を行い、同年6月8日に認可を受け、同年7月1日より新料金割引を導入する予定であります。	1. オランダ法人への資本参加 平成12年5月9日開催の取締役会において、オランダ法人 Koninklijke KPN N.V.（KPN）傘下のセルラー事業持株会社 KPN Mobile N.V.（KPN Mobile）への資本参加（同社の議決権15％に相当する株式の取得（最大取得価格：51億ユーロ））に関する覚書をKPN及びKPN Mobileとの間で締結することを決議し、同日締結いたしました。現在、正式契約締結に向けて交渉を進めております。 2. 料金の改定 平成12年5月24日開催の取締役会において、携帯・自動車電話サービスの料金改定について決議いたしました。 なお、平成12年5月24日に同料金改定について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料にかかる無料通話料の拡大等を実施し、同年7月1日より通話料値下げを実施する予定であります。

附属明細表（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

当社の附属明細表は、電気通信事業会計規則に則り財務諸表等規則第119条第6号の規定により作成しております。

a. 固定資産等明細表

（単位：百万円）

資産の種類		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額 又 は 償 却 累 計 額		差 引 期 末 残 高	摘 要
							当期償却額		
有形固定資産	機 械 設 備	724,118	187,684	39,270	872,532	460,794	167,797	411,738	
	空 中 線 設 備	89,230	45,029	2,855	131,405	30,596	9,970	100,808	
	通 信 衛 星 設 備	20,950	-	-	20,950	13,326	2,226	7,623	
	端 末 設 備	6,501	2,039	3,088	5,452	1,487	1,006	3,965	
	線 路 設 備	662	3	0	665	373	72	291	
	建 物	85,024	26,570	3,509	108,086	12,366	4,512	95,720	
	構 築 物	10,946	8,502	410	19,038	3,656	1,673	15,381	
	機 械 及 び 装 置	1,579	2,515	238	3,857	1,073	418	2,783	
	車 両	65	127	-	193	53	32	139	
	工具、器具及び備品	198,205	71,719	25,487	244,437	120,788	55,016	123,649	
	土 地	52,844	11,827	148	64,523	-	-	64,523	
	建 設 仮 勘 定	112,033	452,311	482,120	82,224	-	-	82,224	
	計	1,302,164	808,333	557,130	1,553,367	644,516	242,726	908,850	
無形固定資産	施 設 利 用 権	7,335	314	592	7,057	2,261	365	4,796	
	ソ フ ト ウ ェ ア	299,072	102,953	11,606	390,419	180,413	66,987	210,005	
	借 地 権	681	623	5	1,298	-	-	1,298	
	その他の無形固定資産	14,757	23,867	0	38,624	5,360	2,678	33,264	
	計	321,846	127,759	12,205	437,400	188,035	70,031	249,364	
投資等	投 資 有 価 証 券	10,728	8,118	8,445	10,401	-	-	10,401	
	出 資 金	50	507	-	557	-	-	557	
	関 係 会 社 投 資	13,768	273,795	3,580	283,983	-	-	283,983	
	長 期 貸 付 金	24,500	-	-	24,500	-	-	24,500	
	関係会社長期貸付金	277,600	34,000	280,100	31,500	-	-	31,500	
	長 期 前 払 費 用	207	40	197	51	-	-	51	
	繰 延 税 金 資 産	-			39,436			39,436	
	そ の 他 の 投 資 等	34,594	14,348	14,227	34,714	4,345	1,310	30,369	
	貸 倒 引 当 金	127	133	127	133	-	-	133	
	計	361,320	330,677	306,422	425,010	4,345	1,310	420,665	

(注)1. 当期償却額には、特別損失に計上している「無線呼出用固定資産臨時償却費」を含んでおります。

(注)2. 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機 械 設 備	デジタル移動通信機械設備	55,739百万円
	市 外 電 話 機 械 設 備	32,554百万円
	固定通信系無線機械設備	20,335百万円
	デジタル移動通信機械設備 (PHS)	17,048百万円
空 中 線 設 備	鉄 塔 ・ 鉄 柱	32,540百万円
建 物	通 信 用 建 物	8,579百万円
工具、器具及び備品	開 発 ・ 研 究 用 機 器	27,840百万円
	社内業務用システム設備	25,613百万円
建設仮勘定	電 気 通 信 設 備 工 事	186,860百万円
	共 通 設 備 工 事	178,438百万円

(2) 減少の主なもの

機 械 設 備	デジタル移動通信機械設備	13,923百万円
	固定通信系無線機械設備	10,242百万円
	市 外 電 話 機 械 設 備	5,721百万円
	デジタル移動通信機械設備 (PHS)	3,604百万円
	伝 送 機 械 設 備	2,558百万円
	電 力 設 備	1,827百万円

(注)3. 無形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	54,692百万円
	電気通信用ソフトウェア	39,658百万円

(注)4. 投資等のうち、関係会社投資の増加及び関係会社長期貸付金の減少の主なものは、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社等地域会社8社の株主割当増資に応じ、現物出資を行ったことによるものであります。各社の増資額のうち、当社の引受分は次のとおりであります。

エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社	40,666百万円
エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社	34,567百万円
エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社	27,656百万円
エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網株式会社	28,515百万円
エヌ・ティ・ティ東北移動通信網株式会社	26,933百万円
エヌ・ティ・ティ中国移動通信網株式会社	24,901百万円
エヌ・ティ・ティ四国移動通信網株式会社	14,536百万円
エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網株式会社	4,634百万円

なお、これらの地域会社は「第1 企業の概況 2.沿革」に記載のとおり、平成12年4月1日に商号変更を行っております。

また、関係会社長期貸付金の増加の主なものは、これらの会社への貸付金であります。

(注)5. 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載はしていません。

b.有価証券明細表

(単位: 百万円)

銘柄		株 式 数 (株)	取得価額	貸借対照表 計 上 額	摘 要
株 					

(単位: 百万円)

そ の 他 の 有 価 証 券	種 類 及 び 銘 柄		取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘 要
	一 時 所 有 の 有 価 証 券	〔コマーシャル・ペーパー〕			
		オ リ ッ ク ス (株)	49,993	50,000	
		エヌ・ティ・ティ九州移動通信網 (株)	18,091	18,100	
		エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網 (株)	2,299	2,300	
		エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網 (株)	1,498	1,500	
	計		71,882	71,900	

c. 引当金明細表

(単位: 百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	10,212	8,755	5,851	4,360	8,755	当期減少額の「その他」欄の金額は、法人税法の規定による戻入額であります。
退 職 給 与 引 当 金	33,424	3,875	2,242	205	34,850	当期減少額の「その他」欄の金額は、退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用したことに伴う引当金超過額の取崩額であります。 また、期末における退職給与引当金の対象人数は、4,859名であります。

d. 資本金等明細表

(単位: 百万円)

区 分		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資 本	金	474,499	-	-	474,499	
	うち既発行株式					
	無 額 面 普 通 株 式	(1,915,200株) 474,499	(7,660,800株) -	(-株) -	(9,576,000株) 474,499	発行済株式数の増加は、平成11年9月13日に当社株式を1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。
	計	(1,915,200株) 474,499	(7,660,800株) -	(-株) -	(9,576,000株) 474,499	
資 本 準 備 金	合 併 差 益	522	-	-	522	
	株式払込剰余金	816,682	-	-	816,682	
	計	817,205	-	-	817,205	
利 益 準 備 金		1,165	1,448	-	2,613	第8期利益処分による969百万円及び中間配当に伴う積立額として478百万円をそれぞれ積立てたことによる増加であります。
任 意 積 立 金	別 途 積 立 金	89,000	78,000	-	167,000	第8期利益処分による積立額の増加であります。
	計	89,000	78,000	-	167,000	

(2) 主な資産及び負債の内容

現金及び預金

(単位：百万円)

内 訳		金 額	摘 要
現金		15	
預 金	普 通 預 金	168,692	
	譲 渡 性 預 金	215,000	
	小 計	383,692	
合 計		383,707	

売 掛 金

(単位：百万円)

前 期 繰 越 高 (A)	当 期 発 生 高 (B)	当 期 回 収 高 (C)	次 期 繰 越 高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞 留 期 間 $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
202,704	1,943,086	1,855,328	290,462	86.46%	46.45日

- (注) 1. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。
3. 前期繰越残高は、売掛金と関係会社売掛金の合計値であります。

未 収 入 金

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
物 品 購 入 代 金 立 替	106,858	
敷 金 返 還	6,069	
P H S 接 続 装 置 使 用 料 立 替	1,569	
そ の 他	18,421	
合 計	132,919	

貯 蔵 品

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	24,566	
P H S	1,227	
ポ ケ ッ ト ベ ル	941	
通 信 設 備 用 物 品	6,627	
そ の 他	2,328	
合 計	35,692	

長 期 借 入 金 (1年以内に期限到来のものを除く)

(単位：百万円)

借 入 先	金 額	摘 要		
		使 途	返 済 期 限	そ の 他
第 一 生 命 保 険 (相)	31,000	設 備 資 金 等	平 成 16 . 6 . 25	無 担 保
日 本 生 命 保 険 (相)	30,600	"	平 成 16 . 3 . 12	"
住 友 生 命 保 険 (相)	19,100	"	平 成 19 . 6 . 25	"
全国共済農業協同組合連合会	15,300	"	平 成 17 . 9 . 5	"
日 本 政 策 投 資 銀 行	12,386	"	平 成 15 . 12 . 25	"
(株) 日 本 興 業 銀 行	12,383	"	平 成 17 . 4 . 30	"
(株) 富 士 銀 行	8,300	"	平 成 14 . 9 . 27	"
明 治 生 命 保 険 (相)	8,100	"	平 成 17 . 6 . 24	"
(株) 第 一 勧 業 銀 行	7,800	"	平 成 14 . 9 . 27	"
全 国 信 用 金 庫 連 合 会	6,600	"	平 成 16 . 2 . 25	"
そ の 他	46,968	"	平 成 21 . 3 . 20	"
合 計	198,538			

(注)「返済期限」については、借入先からの金額が複数ある場合には最終の期限を記載しております。

買 掛 金

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	摘 要
日 本 電 気 (株)	44,315	物品等購入代金
松 下 電 器 産 業 (株)	41,444	同 上
三 菱 電 機 (株)	25,424	同 上
富 士 通 (株)	20,953	同 上
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,637	同 上
そ の 他	69,173	同 上
合 計	204,948	

未 払 金

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
設 備 代 金	36,750	
そ の 他	147,197	
合 計	183,947	

(注) その他には代理店手数料等が含まれております。

(3) そ の 他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	――	基 準 日	3 月 31 日
株 券 の 種 類	100株券 10株券 1株券	中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日
		1 単 位 の 株 式 数	――
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	――	
	代 理 人	――	
	取 次 所	――	
	買 取 手 数 料	――	
公 告 掲 載 新 聞 名	日 本 経 済 新 聞		
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。		

(注) 1. 当社は端株制度の適用を受けております。

2. 端株の買取り

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	東洋信託銀行株式会社	証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	東洋信託銀行株式会社	
取次所	東洋信託銀行株式会社	全国各支店	
買取手数料	無料		

第 7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書 | (事業年度 自 平成10年4月1日 | 平成11年6月28日 |
| 及びその添付書類 | (第8期) 至 平成11年3月31日) | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第9期中) 自 平成11年4月1日 | 平成11年12月17日 |
| | 至 平成11年9月30日) | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | 平成12年4月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。